

有価証券報告書

第 38 期

自 平成10年9月1日
至 平成11年8月31日

431237

株式会社 ファーストリテイリング

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成10年9月1日
(第38期) 至 平成11年8月31日

中国財務局長 殿

平成11年11月29日提出

会社名 株式会社 ファーストリテイリング

英 訳 名 FAST RETAILING CO., LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 柳 井 正

本店の所在の場所 山口県山口市大字佐山717番地1 電話番号 083(988)0333(代表)

連絡者 常務取締役 森 田 政 敏

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
広島証券取引所	広島県広島市中区銀山町14番18号
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

第一部 企 業 情 報	1 頁
第1 会 社 の 概 況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 会 社 の 治 革	3
3. 資 本 金 の 推 移	6
4. 株 式 の 総 数	6
5. 株 式 の 状 況	7
(1) 所 有 者 別 状 況	7
(2) 所 有 数 別 状 況	7
(3) 大 株 主	8
(4) 議 決 権 の 状 況	8
(5) ストックオプション制度	9
5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況	9
6. 配 当 政 策	10
7. 株価及び株式売買高の推移	10
8. 役 員 の 状 況	11
9. 従 業 員 の 状 況	13
第2 事 業 の 概 況	14
1. 会社の目的及び事業の内容	14
(1) 会 社 の 目 的	14
(2) 事 業 の 内 容	14
(3) 事業内容の変更等	18
2. 経営上の重要な契約	18
3. 研 究 開 発 活 動	18
第3 営 業 の 状 況	19
1. 概 況	19
2. 販 売 実 績	21
3. 仕 入 実 績	24
第4 設 備 の 状 況	25
1. 設 備	25
2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画	27
第5 経 理 の 状 況	29
1. 財 務 諸 表	30
(1) 貸 借 対 照 表	30
(2) 損 益 計 算 書	33
(3) 利 益 処 分 計 算 書	35
(4) 附 属 明 細 表	44
2. 主な資産・負債及び取支の内容	49
3. 資 金 収 支 の 状 況	54
4. そ の 他	55

第6 企業集団等の状況	56 ^頁
1. 企業集団等の概況	56
2. 企業集団の状況	57
(1) 企業集団の業績	57
(2) 研究開発活動	57
(3) 連結財務諸表	57
(4) 連結子会社の状況	57
(5) その他	57
3. 関連当事者との取引	58
監査報告書	59
第7 株式事務の概要	63
第8 参考情報	64
第二部 保証会社等の情報	65

第一部 企 業 情 報

第 1 会 社 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次	第 34 期	第 35 期	第 36 期	第 37 期	第 38 期
決 算 年 月	平成 7 年 8 月	平成 8 年 8 月	平成 9 年 8 月	平成 10 年 8 月	平成 11 年 8 月
売 上 高	千円 48,692,146	59,959,419	75,020,547	83,120,709	111,081,519
経 常 利 益	千円 4,530,244	4,570,438	5,510,937	6,319,999	14,165,818
当 期 純 利 益	千円 2,108,271	2,326,810	2,703,691	2,924,422	6,816,746
資 本 金 (発行済株式総数)	千円 2,774,000 株 (10,838,812)	2,774,000 (21,677,624)	2,774,000 (23,845,386)	2,774,000 (26,229,924)	3,174,463 (26,461,005)
純 資 産 額	千円 18,706,599	20,858,828	23,334,907	26,008,959	33,618,025
総 資 産 額	千円 33,258,008	37,223,315	41,655,418	47,847,731	73,551,922
自 己 資 本 比 率	% 56.2	56.0	56.0	54.4	45.7
1 株 当 たり 純 資 産 額	円 1,725.89	962.23	978.59	991.58	1,270.47
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	円 10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	27.00 (7.00)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 203.62	115.04	113.38	111.49	259.51
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益		円 —	—	—	259.29
配 当 性 向	% 5.14	9.32	8.82	8.97	10.46
従 業 員 数	人 534	622	798	950	1,055

- (注) 1. 第38期の中間配当に関する取締役会決議年月日 平成11年4月14日
 2. 第36期及び第37期の株式分割につきましては、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。
 3. 第35期から第37期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債を発行しておりますが新株引受権に係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。
 4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 5. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 会社の沿革

昭和24年3月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役社長柳井 正の実父柳井 等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、昭和38年5月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

昭和59年6月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次の通りであります。

年 月	概 要
昭和38年5月	個人営業を引き継ぎ、資本金6,000千円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147（現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号）におく
昭和44年3月	福岡県第1号店を北九州市に出店（メンズショップOS小倉店、昭和47年3月閉店）
昭和59年2月	販売代行部門として、オーエス販売㈱を設立
昭和59年6月	広島県第1号店を広島市に出店（ユニクロ袋町店、平成3年8月閉店）し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出
昭和60年6月	山口県下関市に郊外型店舗第1号店として、ユニクロ山の出店を出店（平成3年8月閉店）
昭和60年10月	岡山県第1号店を岡山市に出店（ユニクロ岡南店）
昭和61年10月	フランチャイズ店第1号店を山口県山口市に出店（ユニクロ山口市）
昭和63年7月	全店にPOSシステム導入
平成元年2月	素材段階からの自社企画商品の開発体制充実のため、大阪府吹田市に商品部大阪事務所開設
平成元年3月	愛知県第1号店を名古屋市に出店（ユニクロ名古屋鳴海店、平成9年6月閉店）
平成元年4月	物流業務強化のため山口県宇部市に配送センター設置（平成6年6月閉鎖）
平成2年9月	商品情報及び販売情報を自社処理するため、コンピュータシステム導入
平成2年12月	愛媛県第1号店を今治市に出店（ユニクロ今治店）
平成3年5月	当社集中体制をとるため、オーエス販売㈱との資本関係を解消し、翌6月全従業員を当社に転籍
平成3年9月	行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から、株式会社ファーストリテイリングに変更
平成3年10月	兵庫県第1号店を明石市に出店（ユニクロ明石魚住店）
平成3年11月	佐賀県第1号店を佐賀市に出店（ユニクロ佐賀店）
平成3年11月	岐阜県第1号店を岐阜市に出店（ユニクロ岐阜則武店）
平成3年11月	熊本県第1号店を熊本市に出店（ユニクロ熊本健軍店）
平成3年11月	香川県第1号店を高松市に出店（ユニクロ高松今里店）
平成4年3月	静岡県第1号店を静岡市に出店（ユニクロ静岡草薙店）
平成4年3月	大分県第1号店を大分市に出店（ユニクロ大分店）
平成4年4月	鹿児島県第1号店を鹿児島市に出店（ユニクロ鹿児島中山店）
平成4年4月	紳士服販売店OS本店をユニクロ恩田店に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一
平成4年4月	直営店舗数が50店舗を超える（直営店53店舗、フランチャイズ店7店舗）
平成4年9月	企業規模の拡大及び経営戦略の効率展開のため、新コンピュータシステム導入
平成4年11月	長崎県第1号店を佐世保市に出店（ユニクロ佐世保店）

年 月	概 要
平成5年4月	沖縄県第1号店を島尻郡に出店（ユニクロ与那原店）
平成5年10月	宮崎県第1号店を宮崎市に出店（ユニクロ宮崎江平店）
平成5年10月	大阪府第1号店を羽曳野市に出店（ユニクロ羽曳野店）
平成5年10月	京都府第1号店を京都市に出店（ユニクロ伏見店）
平成5年11月	三重県第1号店を桑名市に出店（ユニクロ桑名大山田店）
平成6年3月	分散していた本部機能の効率化のため、本社新社屋（山口県宇部市大字善和143番地67）を建設し移転
平成6年4月	奈良県第1号店を奈良市に出店（ユニクロ奈良八条店）
平成6年4月	千葉県第1号店を千葉市に出店（ユニクロ千葉緑店）
平成6年4月	埼玉県第1号店を鴻巣市に出店（ユニクロ鴻巣店）
平成6年4月	高知県第1号店を高知市に出店（ユニクロ高知店）
平成6年4月	直営店舗数が100店舗を超える（直営店109店舗、フランチャイズ店7店舗）
平成6年5月	茨城県第1号店を土浦市に出店（ユニクロ土浦店）
平成6年5月	東京都第1号店を八王子市に出店（ユニクロ八王子橋原店）
平成6年7月	広島証券取引所に株式を上場
平成6年10月	栃木県第1号店を小山市に出店（ユニクロ小山店）
平成6年11月	神奈川県第1号店を小田原市に出店（ユニクロ小田原店）
平成6年12月	デザイン・情報収集機能強化のため、米国ニューヨーク市にデザイン会社インプレスニューヨーク Inc.（100%子会社）設立
平成7年3月	直営店舗数が150店舗を超える（直営店151店舗、フランチャイズ店9店舗）
平成7年4月	長野県第1号店を長野市に出店（ユニクロ長野稲葉店）
平成7年10月	山梨県第1号店を甲府市に出店（ユニクロ甲府バイパス店）
平成7年10月	群馬県第1号店を伊勢崎市に出店（ユニクロ伊勢崎店）
平成7年11月	滋賀県第1号店を草津市に出店（ユニクロ草津店）
平成8年2月	安定した商品供給体制の確立の一環として、中国山東省にニチモン㈱や中国企業を含む5社により山東去刺綿針織有限公司（出資割合28.75%）を設立
平成8年3月	直営店舗数が200店舗を超える（直営店205店舗、フランチャイズ店10店舗）
平成8年10月	子供服の企画開発から販売までの一貫したシステムの完成を目指し㈱ヴァンミニ（出資割合85.0%）を子会社化
平成8年10月	宮城県第1号店を名取市に出店（ユニクロ名取店）
平成8年11月	福島県第1号店をいわき市に出店（ユニクロいわき藤島店、平成10年8月閉店）
平成8年11月	自社企画商品開発体制充実のため、東京都渋谷区に東京事務所開設
平成9年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成9年4月	山形県第1号店を米沢市に出店（ユニクロ米沢店）
平成9年4月	新潟県第1号店を燕市に出店（ユニクロ燕三条店）
平成9年4月	石川県第1号店を石川郡に出店（ユニクロ野々市店）
平成9年4月	鳥取県第1号店を鳥取市に出店（ユニクロ鳥取店）
平成9年4月	直営店舗数が250店舗を超える（直営店267店舗、フランチャイズ店11店舗）

年 月	概 要
平成9年10月	北海道第1号店を札幌市に出店（ユニクロ札幌篠野店）
平成9年10月	福井県第1号店を福井市に出店（ユニクロ福井下馬店）
平成9年10月	富山県第1号店を富山市に出店（ユニクロ富山山室店）
平成9年11月	直営店舗数が300店舗を超える（直営店309店舗、フランチャイズ店11店舗）
平成10年2月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋（山口県山口市大字佐山717番地1）を建設し移転
平成10年2月	自社企画商品開発体制充実のため、大阪事務所及び東京事務所を閉鎖統合し、新たに東京都渋谷区に東京事務所を開設
平成10年4月	徳島県第1号店を徳島市に出店（ユニクロ徳島出来島店）
平成10年4月	青森県第1号店を八戸市に出店（ユニクロ八戸湊高台店）
平成10年7月	米国ニューヨーク市のデザイン会社インプレスニューヨーク Inc.（100%子会社）を閉鎖
平成10年10月	直営店舗数が350店舗を超える（直営店351店舗、フランチャイズ店11店舗）
平成10年11月	首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区に出店（ユニクロ原宿店）
平成11年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成11年4月	秋田県第1号店を大館市に出店（ユニクロ大館西店）
平成11年4月	生産管理業務のさらなる充実を図るため、中華人民共和国上海市に上海事務所を開設

（注）ユニクロとは、ユニーク・クロージング・ウェアハウスの略称であります。

3. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成11年8月31日	千円 400,463	千円 3,174,463	新株引受権付社債の権利行使による増加 (平成11年3月-平成11年8月)

(注) 1. 平成11年9月1日から平成11年10月31日までの間に、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により49,492千円増加いたしました。

この結果、平成11年10月31日現在の資本金は3,223,956千円となりました。

2. 新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次の通りであります。

銘 柄 (発行日)	平成11年8月31日現在			平成11年10月31日現在		
	新株引受権 の 残 高	行 使 価 格	資 本 組 入 額	新株引受権 の 残 高	行 使 価 格	資 本 組 入 額
第 1 回 無 担 保 新 株 引 受 権 付 社 債 (平成8年7月10日)	千円 199,000	円 3,465.30	円 ※	千円 100,000	円 3,465.30	円 ※

※ 資本組入額は、行使価格に0.5を乗じた金額で、その結果1円未満の端数を生じるときはその端数を切り上げた額であります。ただし、当社額面普通株式の額面金額を下回らないものとします。

4. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	80,000,000 株	(注)
計	80,000,000	

(注) 【株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。】旨を定款に定めております。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			当事業年度末現在 (平成11年8月31日現在)	提出日現在 (平成11年11月29日現在)		
	記 名 式 額 面 株 式 (券面額50円)	普通株式	株 26,461,005	株 26,489,564	東京証券取引所 広島証券取引所	市場第一部 — (注)1.2
	計		26,461,005	26,489,564		

(注) 1. 発行済株式は全て議決権を有しております。

2. 提出日現在の発行数には平成11年11月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株引受権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

5. 株式の状況

(1) 所有者別状況

区 分	株 式 の 状 況 (1単位の株式数100株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 其 他	計	
株 主 数	人 —	60	39	89	161 (1)	4,034	4,383	
所 有 株 式 数	単 位 —	50,489	2,512	3,509	47,045 (2)	160,603	264,158	株 45,205
割 合	% —	19.11	0.95	1.33	17.81 (0.00)	60.80	100.00	

- (注) 1. 自己株式860株は「個人その他」に8単位、「単位未満株式の状況」に60株含めております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は760株であります。
2. 「その他の法人」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ49単位及び82株含まれております。

(2) 所有数別状況

区 分	株 式 の 状 況							単 位 未 満 株式の状況	
	1,000単位 以 上	500単位 以 上	100単位 以 上	50単位 以 上	10単位 以 上	5 単 位 以 上	1 単 位 以 上		計
株 主 数	人 35	27	82	56	369	356	3,458	4,383	
割 合	% 0.79	0.62	1.87	1.28	8.42	8.12	78.90	100.00	
所 有 株 式 数	単 位 209,293	18,948	18,050	3,729	6,600	2,128	5,410	264,158	株 45,205
割 合	% 79.24	7.17	6.83	1.41	2.50	0.80	2.05	100.00	

- (注) 「10単位以上」及び「単位未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ49単位及び82株含まれております。

(3) 大 株 主

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
柳 井 正	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	8,211 ^{千株}	31.03 [%]
柳 井 一 海	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	2,412	9.12
柳 井 康 治	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	2,123	8.03
柳 井 照 代	山口県宇部市亀浦5丁目3-33	1,639	6.19
株式会社 広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	727	2.75
株式会社 大和銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1本都信託都	597	2.26
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	579	2.19
ゴールドマン サックス インターナショナル [英] ゴールドマン サックス証券株式会社東京支店	Peterborough Court 133 Fleet Street London UK, EC4A2BB (東京都港区赤坂1丁目12-32アーク森ビル)	574	2.17
安田信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	421	1.59
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	416	1.58
計		17,704	66.91

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。
- | | |
|------------|-------|
| 株式会社大和銀行 | 594千株 |
| 三菱信託銀行株式会社 | 444千株 |
| 安田信託銀行株式会社 | 404千株 |
| 住友信託銀行株式会社 | 341千株 |

(4) 議 決 権 の 状 況

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	そ の 他		
	— ^株	700 ^株	26,415,100 ^株	45,205 ^株	単位未満株式数には当社所有の自己株式0株が含まれております。

- (注) 「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,900株及び82株含まれております。

自己 株式 等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社 ファーストリテイリング	山口県山口市大字 佐山717番地1	700 ^株	— ^株	700 ^株	0.00 [%]	株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が700株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に含まれております。
	計		700	—	700	0.00	

(5) ストックオプション制度

当社は、自己株式取得方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、商法第210条ノ2第2項の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成11年11月26日の第38期定時株主総会において選任され就任した全取締役及び従業員の一部に対して付与することを、同日の第38期定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下の通りであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡の価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (7名)	普通株式	8,300	※	平成13年11月27日から 平成16年8月31日まで	退任時は権利喪失 権利の譲渡・買入れの禁止 権利の相続は可能
従業員 (324名)	普通株式	42,300	※	平成13年11月27日から 平成16年8月31日まで	退職時は権利喪失 権利の譲渡・買入れの禁止 権利の相続は可能

※ 譲渡の価額は、当社が取得した自己株式の取得価額の総額を取得総株式数で除した額に1.025を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、当該額が権利付与日における東京証券取引所の当社株式の終値を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する時は、次の算式により譲渡価額を調整する。

$$\text{調整後譲渡価額} = \frac{\text{調整前譲渡価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の併合の場合にも、譲渡価額は適宜調整される。

ただし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

5の2. 取締役又は使用人への譲渡及び利益又は資本準備金による消却に係る自己株式の取得等の状況

(1) 前授権期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ. 取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況

該当事項はありません。

ロ. 利益又は資本準備金による消却のための買受けの状況

平成11年11月26日現在

区 分	株式数	価額の総額	摘 要
定時株主総会での授権状況 (年月日決議)	—株	—円	(注)
取締役会での 決議状況	利益による消却 (年月日決議)	—	
	資本準備金による消却 (年月日決議)	—	
前授権期間における取得自己株式	—	—	
残存授権株式等の総数及び価額の総額	—	—	
未行使割合	—%	—%	

(注) 株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律第3条の規定に基づき、平成10年11月27日以降取締役の決議により、2,000,000株を限度として、株式の消却のための自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ. 取得自己株式の処理状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る授権状況

平成11年11月26日決議

区 分	株式の種類	株 式 数	価額の総額	備 考
取締役又は使用人への譲渡のための取得に係るもの	普 通 株 式	50,600 ^株	2,500,000,000 ^円	(注)1.2
利益による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
資本準備金による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	

- (注) 1. 授権株式数の当定期株主総会の終結した日現在の発行済株式に対する割合は0.19%であります。
 なお、当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数には、平成11年11月1日以降の新株引受権の行使により、発行された株式数は含まれておりません。
2. 取締役及び従業員の業務向上に対する意欲や志気を高めることを目的に導入するストックオプション制度に従い株式を譲渡するための取得であります。
 なお、ストックオプション制度については、「5. 株式の状況」「(5) スtockオプション制度」に記載しております。

6. 配 当 政 策

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努め、1株当たり10円以上の配当を安定的かつ継続的に実施していくことを基本とし、さらに業績に応じて株主への利益還元を積極的に進めることを方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき好調な業績を考慮した上、1株につき20円の配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当金は、すでに実施しております中間配当金1株につき7円(うち記念配当2円)を含めまして27円となりました。

なお、当期の内部留保資金につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と出店資金に有効活用する所存であります。

7. 株価及び株式売買高の推移

最近5年間の 事業年度別 最高・最低株価	回 次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	
	決算年月	平成7年8月	平成8年8月	平成9年8月	平成10年8月	平成11年8月	
	最 高	13,900 ^円 □ 5,700	5,700 □ 3,550	3,940 □ 2,870 (3,530)	2,990	17,980	
最 低	6,400 ^円 □ 5,050	3,570 □ 3,390	2,200 □ 2,650 (2,050)	1,050	1,281		
当事業年度中 最近6か月間の月別 最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年3月	平成11年4月	平成11年5月	平成11年6月	平成11年7月	平成11年8月
	最 高	4,980 ^円	6,330	6,290	14,800	17,300	17,980
	最 低	3,590 ^円	4,690	5,140	5,790	13,000	15,600
	売 買 高	3,388 ^{千株}	2,716	1,086	4,911	4,224	2,247

- (注) 1. 当社株式は、平成6年7月14日に広島証券取引所、平成9年4月2日に東京証券取引所市場第二部に上場され、平成11年2月1日に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されております。
2. 最高・最低株価及び株式売買高は、平成9年4月2日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり平成11年2月1日以降は同市場第一部におけるものであります。それ以前は広島証券取引所のものであり、第36期については()表示しております。
3. □印は、株式分割権利落後の株価及び売買高であります。

8. 役員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数 千株
代表取締役 社長	柳 井 正 (昭和24年2月7日生)	昭和46年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 昭和47年8月 当社入社 昭和47年9月 取締役 昭和48年8月 専務取締役 昭和59年9月 代表取締役社長(現任)	7,161
取締役副社長	沢 田 貴 司 (昭和32年7月12日生)	昭和56年3月 上智大学理工学部卒業 昭和56年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成9年5月 当社入社 平成9年9月 商品本部長 平成9年11月 常務取締役商品本部長 平成10年11月 取締役副社長(現任)	2
専務取締役	畑 端 雄 二 (昭和28年6月20日生)	昭和54年3月 中央大学商学部卒業 昭和54年4月 勝鈴屋入社 昭和62年3月 ㈱スミノ入社 平成元年6月 ㈱絵里奈入社 平成3年3月 ㈱ヤング入社 平成4年8月 当社入社 平成5年3月 営業部長 平成5年11月 取締役営業部長 平成6年3月 取締役営業システム部長兼教育部長 平成6年9月 取締役人事部長 平成7年3月 取締役店舗運営本部人事・営業システム担 当 平成7年9月 取締役店舗運営本部東日本担当 平成9年3月 取締役出店開発本部長兼システム統括室本 部長 平成10年7月 取締役経営改善室長 平成10年8月 常務取締役 平成11年7月 専務取締役(現任)	11
常務取締役	堂 前 宜 夫 (昭和44年1月25日生)	平成5年3月 東京大学大学院電子工学修士課程修了 平成5年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインク入社 平成10年9月 当社入社 平成10年11月 取締役管理本部副本部長 平成11年3月 取締役経営企画室長 平成11年7月 常務取締役就任(現任)	1
常務取締役	森 田 政 敏 (昭和36年12月27日生)	昭和60年3月 一橋大学経済学部卒業 昭和60年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成6年6月 シカゴ大学経営大学院修了 平成10年10月 当社入社 平成10年11月 取締役財務・経理担当 平成11年3月 取締役管理本部本部長 平成11年7月 常務取締役就任(現任)	1

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略 歴	所有株式数 千株
取締役 (マーチャンダイジング部長)	中 嶋 修 一 (昭和38年11月2日生)	昭和63年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和62年4月 鶴ダイエー入社 平成6年3月 当社入社 平成10年8月 マーチャンダイジング部長 平成11年11月 取締役マーチャンダイジング部長 (現任)	—
取締役 (マーケティング部長)	玉 塚 元 一 (昭和37年5月23日生)	昭和60年3月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和60年4月 旭硝子㈱入社 平成9年12月 ケースウェスタンリザーブ大学経営学修士課程修了 平成10年8月 サンダーバード大学国際経営大学院国際経営学修士課程修了 平成10年8月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 平成10年12月 当社入社 平成11年3月 マーケティング部長 平成11年11月 取締役マーケティング部長 (現任)	1
常勤監査役	浦 利 治 (昭和20年2月17日生)	昭和35年3月 防府市立大道中学校卒業 昭和35年3月 メンズショップ小郡商事 (小郡商事㈱の前身 現当社) 入社 昭和56年3月 取締役 平成5年9月 常務取締役 平成11年11月 常勤監査役 (現任)	41
常勤監査役	岩 村 清 美 (昭和27年7月9日生)	昭和50年3月 駒沢大学経済学部卒業 昭和50年4月 東武ハウス工業㈱入社 昭和51年3月 当社入社 昭和63年11月 取締役 平成11年11月 常勤監査役 (現任)	10
監査役	安 本 隆 晴 (昭和29年3月10日生)	昭和51年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和53年11月 監査法人朝日会計社 (現朝日監査法人) 入社 昭和57年8月 公認会計士登録 昭和63年11月 東京ブレインコア㈱ (現㈱ブレインコア) 設立 取締役 平成4年4月 安本公認会計士事務所 所長 (現任) 平成4年4月 当社嘱託 平成5年11月 監査役 (現任)	2
監査役	松 本 惣 六 (昭和6年7月27日生)	昭和29年3月 松山商科大学商経学部卒業 昭和29年3月 ㈱広島銀行 入行 昭和57年9月 本店営業部 次長 昭和60年6月 常任監査役 昭和63年6月 ひろざんリース㈱ 専務取締役 平成元年6月 ひろざんリース㈱ 代表取締役社長 平成6年1月 ㈱ニューヒカリ (現㈱プローバ) 代表取締役会長 (現任) 平成6年11月 当社監査役 (現任)	1
計	11 名		7,233

(注) 監査役安本隆晴及び松本惣六の2氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

9. 従業員の状況

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男 子	702 人	28 才 2 か月	3 年 3 か月	315,142 円
女 子	353	23 7	2 0	234,565
合計又は平均	1,055	26 8	2 10	288,181

- (注) 1. 平均給与月額は平成11年8月分支給実績(税込)であり、基準外給与を含み、賞与は含まれておりません。
2. 本表は役員、パート社員、アルバイト社員及び嘱託社員(7人)を含んでおりません。なお、パート社員及びアルバイト社員の最近1年間の平均雇用人員(1日8時間換算)は1,782人です。
3. 当社の定年は男女とも満60歳であります。但し、会社が業務上特に必要と認める者については、これを延長することがあります。
4. 従業員数が前期末に比較して105名増加しておりますのは当期の出店によるものであります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 事業の概況

1. 会社の目的及び事業の内容

(1) 会社の目的

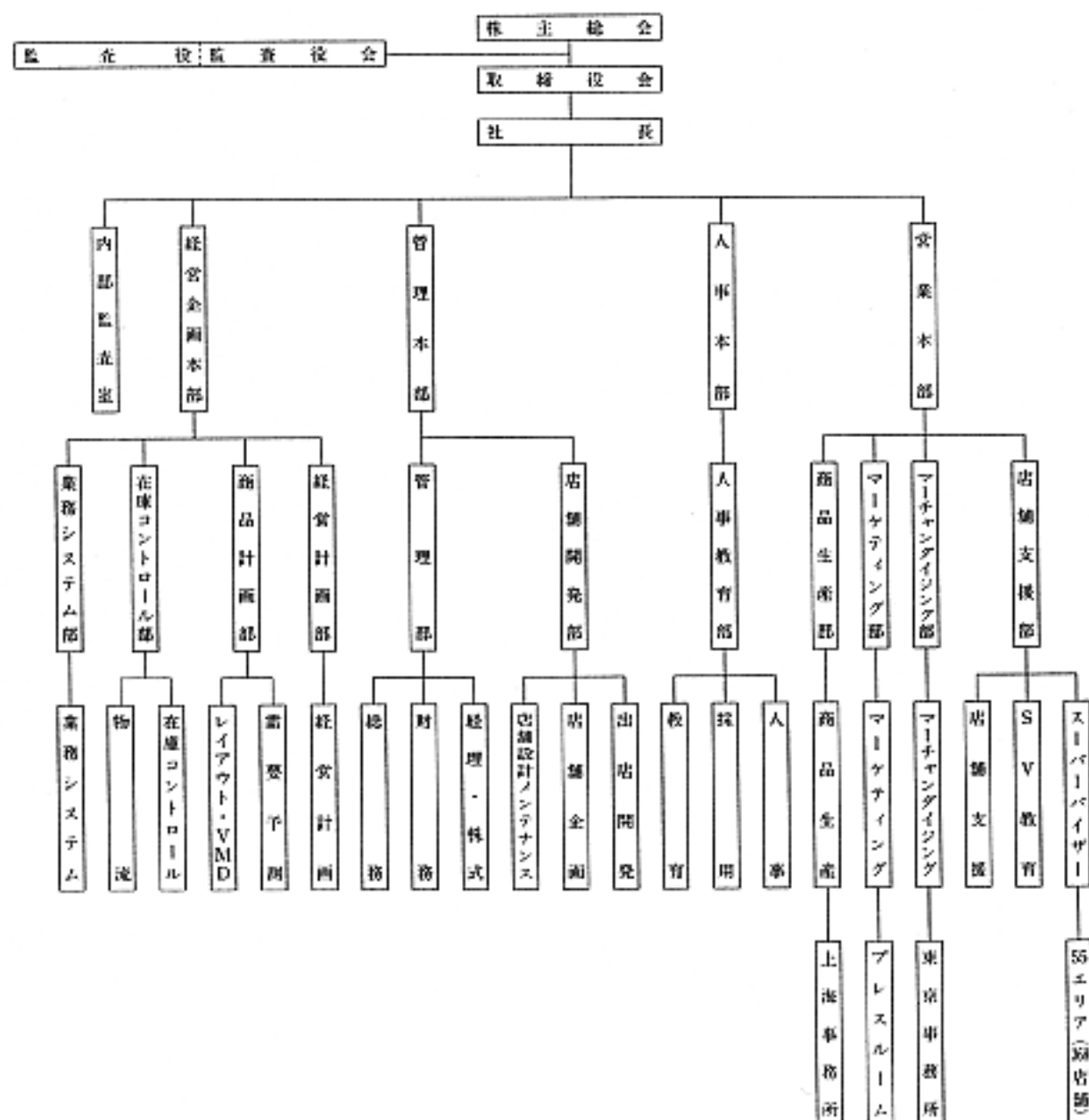
1. 衣料品の販売
2. 装飾品の販売
3. 損害保険代理業
4. 前各号に附帯する一切の業務

(2) 事業の内容

1) 経営組織の概要

当社の経営組織の概要は次の通りであります。

(平成11年8月31日現在)



(注) 1. スーパーバイザーチームが担当しております主な地域と店舗数は、下記の通りであります。

エリア名	地 域	店舗数	エリア名	地 域	店舗数
沖 縄	沖 縄 県	4	尾 張	愛 知 県 中 央 部	7
鹿 児 島	鹿 児 島 県	6	愛 知 三 河	愛 知 県 東 部	7
宮 崎	宮 崎 県	5	浜 松	静 岡 県 西 部	6
熊 本	熊 本 県	6	静 岡	静 岡 県 東 部	7
大 分	大 分 県	7	北 陸	福 井 県・石 川 県・富 山 県	6
長 崎・佐 賀	長 崎 県・佐 賀 県	8	山 梨・長 野	山 梨 県・長 野 県	5
福 岡 南	福 岡 県 南 部	8	神 奈 川 I	神 奈 川 県	7
福 岡 中 央	福 岡 県 中 央 部	7	町 田	東 京 都 南 多 摩 地 区	5
山 口・北 九 州	山 口 県・福 岡 県 東 部	11	八 王 子	東 京 都 南 多 摩 地 区	5
広 島	広 島 県 西 部	8	所 沢	埼 玉 県 南 部	6
東 広 島・岡 山	広 島 県 東 部・岡 山 県	8	東 京 I	東 京 都 23 区・北 多 摩 地 区	5
四 国 I	愛 媛 県 西 部・高 知 県	8	東 京 II	東 京 都 23 区	6
四 国 II	愛 媛 県 東 部・香 川 県・徳 島 県	7	埼 玉 I	埼 玉 県 北 部	6
兵 庫 I・鳥 取	兵 庫 県 西 部・鳥 取 県	9	埼 玉 II	埼 玉 県 西 部	7
兵 庫 II	兵 庫 県 中 央 部	7	埼 玉 III	埼 玉 県 南 部	7
兵 庫 III	兵 庫 県 西 部	7	常 磐	千 葉 県 北 西 部・埼 玉 県 南 東 部	9
北 大 阪	兵 庫 県 西 部・大 阪 府 北 部	6	東 関 東	千 葉 県 北 西 部	7
中 大 阪 I	大 阪 府 中 央 部	7	千 葉 内 房	千 葉 県 中 央 部	7
中 大 阪 II	大 阪 府 東 部	8	茨 城	茨 城 県	6
南 大 阪 I	大 阪 府 南 部	9	群 馬 I	群 馬 県 南 部	7
南 大 阪 II	大 阪 府 南 東 部	6	群 馬 II	群 馬 県 南 東 部・栃 木 県 南 西 部	5
奈 良	奈 良 県	5	新 潟	新 潟 県	5
京 都	京 都 府	7	栃 木	栃 木 県 中 央 部	7
京 都・滋 賀	京 都 府 東 部・滋 賀 県	7	福 島	福 島 県	7
三 重	三 重 県	5	宮 城・山 形	宮 城 県・山 形 県	7
岐 阜	岐 阜 県	6	青 森	秋 田 県・青 森 県	5
愛 知 北	愛 知 県 北 部	6	北 海 道	北 海 道	7
愛 知 東	愛 知 県 東 部	9	合 計		368

2. 平成11年9月1日付でスーパーバイザー・SV教育チームを廃止し、店舗支援チームにその機能を移管いたしました。

2) 事 業 内 容

当社は自社で企画開発したノンエイジ・ユニセックスのカジュアルウェアを「ユニクロ」という店名の郊外型店舗において小売する企業であります。

セルフサービス方式を主体とした店頭現金小売を基本とし、平成11年8月31日現在、北海道から沖縄県まで44都道府県に直営店357店舗を展開しております。そのほか、フランチャイズ店11店舗があります。

3) 商品部門別売上高構成比率

商品部門	主要商品	売上高構成比率	
		第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
キ ッ ズ	Tシャツ、シャツ、トレーナー、パンツ、アウター	4.6 %	5.5 %
レ デ ィ ー ス	Tシャツ、セーター、スカート、パンツ、ワンピース	14.6	16.9
N B	海外ブランドのTシャツ、ポロシャツ、トレーナー	11.9	9.2
ア ウ タ ー	Gジャン、ブルゾン、ジャケット、コート	7.4	7.6
セ ー タ ー	ブルオーバーセーター、カウチンセーター	6.1	5.6
カ ッ ト ソ ー	Tシャツ、スウェット、ポロシャツ	19.6	19.6
シ ャ ツ	ボタンダウンシャツ、レギュラーシャツ	6.9	7.8
パ ン ツ	ジーンズ、綿パン、ショートパンツ、イージーパンツ	11.7	11.0
小 物	帽子、ベルト、ソックス、シューズ、バッグ、肌着	14.8	14.9
小 計		97.6	98.1
F C に対する商品供給高		1.9	1.6
経 営 管 理 料		0.3	0.2
補 正 費 売 上 高		0.2	0.1
合 計		100.0	100.0

- (注) 1. 当期から、インポート部門をNB（ナショナルブランド）部門に名称を変更いたしました。
 2. FCに対する商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高であります。
 3. 経営管理料とは、フランチャイズ店からのロイヤリティー収入であります。
 4. 補正費売上高とは、パンツの裾上げ（補正）の加工賃収入であります。

4) 都道府県別売上高構成比率

都道府県別			第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)		第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)			
			売上高構成比	期末店舗数	売上高構成比	期末店舗数		
商 品	北	海	道	1.2 %	6 店	1.6 %	7 店	
	青	森	県	0.3	3	0.8	3	
	宮	城	県	1.4	5	1.7	5	
	秋	田	県	—	—	0.2	2	
	山	形	県	0.7	3	0.6	3	
	福	島	県	1.3	5	1.3	6	
	茨	城	県	1.9	8	1.9	8	
	栃	木	県	1.9	8	1.9	8	
	群	馬	県	2.0	7	1.9	7	
	千	葉	県	5.9	18	4.7	19	
	埼	玉	県	6.0	21	6.0	24	
	東	京	都	5.1	16	7.5	24	
	神	奈	川	県	2.8	8	3.6	12
	新	潟	県	1.2	5	1.1	5	
	富	山	県	0.4	2	0.7	3	
	石	川	県	0.5	2	0.5	2	
	福	井	県	0.2	1	0.3	1	
	山	梨	県	0.5	2	0.4	2	
	長	野	県	0.9	3	0.6	3	
	静	岡	県	4.3	13	3.4	13	
	岐	阜	県	1.8	6	1.5	6	
	愛	知	県	7.9	27	7.2	28	
	三	重	県	0.7	3	0.7	4	
	奈	良	県	1.8	5	1.7	5	
	滋	賀	県	0.7	2	1.1	4	
	京	都	府	2.8	8	2.9	9	
	大	阪	府	9.2	26	10.5	32	
	兵	庫	県	6.8	20	6.4	20	
	鳥	取	県	0.6	2	0.6	2	
	岡	山	県	0.9	3	1.0	4	
	広	島	県	3.2	11	3.0	12	
	山	口	県	0.6	3	0.4	2	
	徳	島	県	0.2	1	0.5	1	
香	川	県	1.3	5	0.9	4		
愛	媛	県	2.0	7	2.0	7		
高	知	県	1.0	3	1.2	3		
福	岡	県	6.6	21	5.4	21		
大	分	県	1.6	7	1.5	7		
佐	賀	県	1.0	3	0.9	3		
長	崎	県	1.7	5	1.5	5		
宮	崎	県	1.4	5	1.4	5		
熊	本	県	2.3	6	2.2	6		

都道府県別		第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)		第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)	
		売上高構成比	期末店舗数	売上高構成比	期末店舗数
商品	鹿児島県	1.8 %	6 店	1.9 %	6 店
	沖縄県	1.2	4	1.0	4
	商品計	97.6	325	98.1	357
その他	FCに対する商品供給高	1.9	11	1.6	11
	経営管理料	0.3	—	0.2	—
	補正費売上高	0.2	—	0.1	—
合 計		100.0	336	100.0	368

- (注) 1. FCに対する商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高であります。
 2. 経営管理料とは、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であります。
 3. 補正費売上高とは、パンツの据上げ(補正)の加工賃収入であります。

(3) 事業内容の変更等

該当事項はありません。

2. 経営上の重要な契約

特記すべき事項はありません。

3. 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 営業の状況

1. 概況

(1) 第37期（自平成9年9月1日 至平成10年8月31日）

当期におけるわが国経済は、相次ぐ金融機関の破綻に始まった金融危機の進展、東南アジア経済の悪化などの影響もあり低迷を続け、特別減税や公共投資を中心とした景気回復策も功を奏せず個人消費は落ち込み、景気は後退いたしました。

当ファッション小売業界におきましても、海外企業の進出もあいまって消費者の企業選別に拍車がかかり、生き残りをかけた企業間競争はいつそう激化し、厳しい経済環境となっております。

このような状況下、当社は「カジュアルウエア」の先発事業者として積極的な出店を行い、さらなる成長を目指して全社をあげて経営努力を重ねてまいりました。

商品企画におきましては、情報収集力・デザイン力を向上し、売れ筋商品や新製品を効率的に開発するため、ニューヨークにあるデザイン・マーケティングを担当する当社子会社（インプレスニューヨーク Inc.）ならびに従来の大阪・東京の各事務所を閉鎖し、マーケティング機能を強化すべく新たに東京事務所を開設いたしました。この新環境のもと、既存の取り組みに加え、ファミリー客の要望に応えるためキッズ商品の展開を強化いたしました。

商品生産におきましては、タイムリーな商品供給ができないことによる販売機会ロス及び在庫過剰による見切りロスを大幅に削減することを目的として、委託工場を従来の約3分の1に集約し、生産・在庫管理の徹底をはかるとともに、品質の向上と安定化、収益性の向上を目指し、各工場との連携強化に着手してまいりました。

販売店舗におきましては、主要出店エリアであります関東・関西地区を中心とした出店に加え、新たに北海道・青森県・富山県・福井県・徳島県に進出し、78店舗を出店いたしました。既存店舗では、業態転換を含め44店舗で、収益改善を目指しリニューアルオープンするとともに、全体収益を向上させるため、低収益店18店舗を退店いたしました。結果、当期末店舗数は直営店325店舗、フランチャイズ店11店舗、合計336店舗となりました。

事業インフラにおきましては、顧客要望を迅速に企業活動に生かすため、社内の情報共有化とコミュニケーションの充実、業務の効率化等を実現する新情報システムを稼働させました。また、本部機能を一層充実すると同時に密度の濃い教育研修や店舗と本部の対面での意思疎通を実現するための会議棟や宿泊施設等を完備した新本社屋を山口県山口市に建設移転いたしました。

組織体制におきましては、これまで以上の飛躍的な成長を実現するため、従来のマニュアルをベースとした画一的・受動的な「店舗運営」から、積極的・能動的な「店舗経営」へ移行すべく、店舗と本部の双方向サポート機能を持ったスーパーバイザー部を中心とした組織体制への変更を7月に行いました。その上で組織体制だけでなく、「個々の従業員が顧客を指向し、商売人として自立した活動を行うこと」を目的とした意識と行動の全社的な変革活動としてABC（All Better Change）活動を展開しております。

また、中長期にわたって持続的な成長を実現するため、新業態の実地検討をいたしました。当期におきましては、レディース・キッズを主体とした「ファミクロ」、スポーツウエア等を中心とした「スポクロ」の新業態を展開いたしました。しかし、今回は従来の「ユニクロ」との差別化が不鮮明であったことなどにより期待の成果が実現できず、当期末までに全て「ユニクロ」への転換または退店いたしました。

以上の結果、当期におきましては、厳しい外部環境にもかかわらず、売上高831億2千万円（前期比10.8%増）、経常利益63億1千万円（前期比14.7%増）、当期純利益29億2千万円（前期比8.2%増）の増収増益となりました。

(2) 第38期（自平成10年9月1日 至平成11年8月31日）

当期におけるわが国経済は、政府の金融安定化政策や大型の総合経済対策等により、株式市場に若干の回復感が見られたものの、民間の設備投資の落ち込み、雇用環境の悪化は解消されず、全般的には低迷状態でありました。

小売業界におきましても、地域振興券の交付や消費税還元セール等で一時的に盛り上がりを見せたものの、消費者マインドの改善は見られず、百貨店やチェーンストア等の売上は、依然冷え込んだまま厳しい経営環境で推移いたしました。

当ファッション小売業界におきましても、販売形態や商品の同質化、海外有名小売業を含めた企業間競争の激化等から、消費者の厳しい要望に応えることのできない企業は、十分な収益を確保できなくなっております。

このような状況下、当社は「カジュアルウェア」の先発企業として、顧客ニーズへの徹底した対応を実現するべく、商品企画から、生産、物流、マーケティング、販売までの一貫連動性のある事業システムの完成を目指して一層の経営努力を重ねてまいりました。

商品企画におきましては、顧客の要望する商品を提供することを目指し、前期新たに開設いたしました東京事務所を中心に、情報収集力・商品構成力・商品デザイン力を高め、単品完成を推進すると同時に効率的に新商品を開発いたしました。

商品生産におきましては、品質管理、生産管理のさらなる充実をはかるため、4月に上海事務所を開設いたしました。これにより、前期集約いたしました委託工場との連携が強化され、当期開始いたしました需要予測機能の強化とあいまって、販売機会ロス・見切りロスの低減、品質の向上に成果をあげてまいりました。

マーケティングにおきましては、フリース、コーデュロイ、ジーンズ、Tシャツ等、品質・デザイン・価格の面で顧客ニーズと合致した、当社としても自信のある商品を、シーズンごとにフォーカスし、キャンペーン商品として、新聞折込みチラシ、車内吊り、カタログ、雑誌等でプロモーションを行いました。またこれらプロモーションを売場レイアウト、店内販促等と連動させ、成果をあげました。さらに、ユニクロブランドの認知度を高めるため、11月、東京にプレスルームを開設し、雑誌媒体への働きかけ、商品展示会の開催等、広報活動を強化いたしました。

販売店舗におきましては、大都市圏を中心に新店開発を実施し、首都圏初の都心型店舗となる原宿店を含め、新たに38店舗を出店いたしました。また、低収益店を6店舗閉店いたしました。この結果、当期末店舗数は直営店357店舗、フランチャイズ店11店舗、合計368店舗となりました。

また、前期から活動しております、本部主導型から店舗自立型への移行を目的とした、意識・行動・仕組みの全社的変革活動（ABC推進）につきましても、店舗発の情報を基に全社的販売方針を打ち出し実行すること、一部従業員に業績連動の給与制度を導入すること等により、成果がはじめてまいりました。

以上の結果、当期におきましては、新規出店店舗及び既存店舗の売上は期初より順調に推移し、売上高1,110億8千万円（前期比33.6%増）、経常利益141億6千万円（前期比124.1%増）、当期純利益68億1千万円（前期比133.1%増）の大幅な増収増益となりました。

（対処すべき課題）

今後の経済見通しといたしましては、企業の余剰設備、不良債権、債務、雇用等でリストラがさらに進行し、証券市場や為替、米国経済の行方等懸念材料も多く、急速な消費者マインドの改善は期待できず、全般的には低迷状態が続くものと考えられます。このような中、当社は、今後とも積極的な出店政策を推進継続するとともに、ABC推進＝①サプライチェーンの再構築（顧客の要望する商品を適量適時店頭にそろえるため販売と生産を連動させる）、②ニュープロトタイプの創造（顧客の視点から、商品、店舗・売場、プロモーション、販売行動等すべての顧客接点を創り直す）、③全社員の意識・行動改革（店舗が主体的に販売する。そのために本部が強力にサポートする）に全社一丸となって取り組み、顧客満足の一層の向上、さらなる業績の向上に邁進してまいります。

また、平成11年2月1日付けで東京証券取引所市場第一部へ株式を上場することができました。

なお、上記概況に記載いたしました金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 販 売 実 績

(1) 販 売 方 法

販売方法は、一般顧客に対する店頭販売を主力に行っており、現金小売販売を基本としておりますが、一部については信販会社と提携したクレジット販売も行っております。

また上記店頭販売に加え、フランチャイズ店に対する商品の供給及びフランチャイズ店からのロイヤリティー収入等があります。

(2) 商品部門別売上状況

商品部門別	第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)		第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)	
	売上高	構成比	売上高	構成比
キ ッ ズ	3,864,889	4.6	6,109,620	5.5
レ デ イ ー ス	12,132,303	14.6	18,744,900	16.9
N B	9,861,486	11.9	10,205,552	9.2
ア ウ タ ー	6,134,545	7.4	8,447,835	7.6
セ ー タ ー	5,095,426	6.1	6,224,603	5.6
カ ッ ト ソ ー	16,273,440	19.6	21,734,511	19.6
シ ャ ツ	5,772,118	6.9	8,683,657	7.8
パ ン ツ	9,719,601	11.7	12,252,113	11.0
小 物	12,253,879	14.8	16,533,696	14.9
小 計	81,107,692	97.6	108,936,491	98.1
FCに対する商品供給高	1,540,079	1.9	1,820,791	1.6
経 営 管 理 料	287,570	0.3	272,060	0.2
補 正 費 売 上 高	185,368	0.2	52,176	0.1
合 計	83,120,709	100.0	111,081,519	100.0

- (注) 1. 当期から、インポート部門をNB(ナショナルブランド)部門に名称を変更いたしました。
 2. 数量については商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
 3. FCに対する商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高であります。
 4. 経営管理料とは、フランチャイズ店からのロイヤリティー収入であります。
 5. 補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃収入であります。
 6. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 都道府県別売上状況

(単位：千円)

期 別			第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)			第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)				
			売 上 高	構 成 比	期 末 店 舗 数	売 上 高	構 成 比	期 末 店 舗 数		
都道府県別	北	海	道	965,627	1.2%	6 ^店	1,762,852	1.6%	7 ^店	
	青	森	県	287,283	0.3	3	894,635	0.8	3	
	宮	城	県	1,124,114	1.4	5	1,863,756	1.7	5	
	秋	田	県	—	—	—	185,444	0.2	2	
	山	形	県	542,053	0.7	3	681,680	0.6	3	
	福	島	県	1,093,987	1.3	5	1,456,611	1.3	6	
	茨	城	県	1,587,081	1.9	8	2,160,510	1.9	8	
	栃	木	県	1,558,622	1.9	8	2,111,410	1.9	8	
	群	馬	県	1,698,642	2.0	7	2,163,168	1.9	7	
	千	葉	県	4,855,962	5.9	18	5,190,051	4.7	19	
	埼	玉	県	5,003,936	6.0	21	6,703,013	6.0	24	
	東	京	都	4,226,971	5.1	16	8,319,976	7.5	24	
	神	奈	川	県	2,323,347	2.8	8	3,955,036	3.6	12
	新	潟	県	993,552	1.2	5	1,184,565	1.1	5	
	富	山	県	362,600	0.4	2	769,140	0.7	3	
	石	川	県	404,861	0.5	2	533,457	0.5	2	
	福	井	県	203,433	0.2	1	313,199	0.3	1	
	山	梨	県	406,195	0.5	2	471,264	0.4	2	
	長	野	県	749,480	0.9	3	669,393	0.6	3	
	静	岡	県	3,523,950	4.3	13	3,780,046	3.4	13	
	岐	阜	県	1,465,555	1.8	6	1,715,807	1.5	6	
	愛	知	県	6,526,324	7.9	27	7,962,963	7.2	28	
	三	重	県	584,240	0.7	3	809,958	0.7	4	
	奈	良	県	1,503,827	1.8	5	1,859,756	1.7	5	
	滋	賀	県	604,481	0.7	2	1,181,860	1.1	4	
	京	都	府	2,367,900	2.8	8	3,190,515	2.9	9	
	大	阪	府	7,602,819	9.2	26	11,724,255	10.5	32	
	兵	庫	県	5,661,752	6.8	20	7,103,002	6.4	20	
	鳥	取	県	484,062	0.6	2	612,084	0.6	2	
	岡	山	県	772,994	0.9	3	1,141,151	1.0	4	
	広	島	県	2,671,248	3.2	11	3,297,750	3.0	12	
	山	口	県	526,700	0.6	3	431,365	0.4	2	
	徳	島	県	166,539	0.2	1	595,472	0.5	1	
	香	川	県	1,090,850	1.3	5	1,020,116	0.9	4	
	愛	媛	県	1,672,494	2.0	7	2,167,122	2.0	7	
	高	知	県	852,309	1.0	3	1,345,880	1.2	3	
	福	岡	県	5,490,960	6.6	21	6,053,911	5.4	21	
	大	分	県	1,332,710	1.6	7	1,705,935	1.5	7	
	佐	賀	県	819,879	1.0	3	967,318	0.9	3	
	長	崎	県	1,409,257	1.7	5	1,666,896	1.5	5	
	宮	崎	県	1,183,351	1.4	5	1,546,003	1.4	5	
	熊	本	県	1,883,626	2.3	6	2,432,573	2.2	6	

(単位：千円)

都道府県別		第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)			第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)		
		売上高	構成比	期末 店舗数	売上高	構成比	期末 店舗数
商 品	鹿 児 島 県	1,529,094	1.8%	6 ^店	2,079,202	1.9%	6 ^店
	沖 縄 県	993,002	1.2	4	1,156,320	1.0	4
	商 品 計	81,107,692	97.6	325	108,936,491	98.1	357
そ の 他	FCに対する商品供給高	1,540,079	1.9	11	1,820,791	1.6	11
	経営管理料	287,570	0.3	—	272,060	0.2	—
	補正費売上高	185,368	0.2	—	52,176	0.1	—
合 計		83,120,709	100.0	336	111,081,519	100.0	368

- (注) 1. FCに対する商品供給高とは、フランチャイズ店に対する商品売上高であります。
 2. 経営管理料とは、フランチャイズ店からのロイヤリティー収入であります。
 3. 補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃収入であります。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 単位当たりの売上状況

摘 要		期 別	
		第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
売 上 高		81,107,692千円	
1㎡当たり売上高	売 場 面 積 (平均)	140,177.18㎡	
	1㎡当たり期間売上高	578千円	
1人当たり売上高	従 業 員 数 (平均)	2,371人	
	1人当たり期間売上高	34,208千円	

- (注) 1. 売上高は商品売上高であり、FCに対する商品供給高等は含んでおりません。
 2. 売場面積(平均)は、営業店の稼働月数を基礎として算出しております。
 3. 従業員数(平均)は、パート社員、アルバイト社員、嘱託社員及び受入出向社員を含み、役員を除いております。なお、パート社員及びアルバイト社員は期中加重平均(1日8時間換算)で算出し、加算しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

3. 仕入実績

商品部門別	期別	第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)		第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)	
		仕入高	構成比	仕入高	構成比
キ ッ ズ		2,306,027	4.6	3,557,131	5.4
レ デ イ - ス		7,326,452	14.6	11,174,852	16.9
N B		8,127,525	16.2	6,389,413	9.7
ア ウ タ -		3,629,146	7.2	5,316,704	8.1
セ - タ -		3,028,147	6.0	3,700,682	5.6
カ ッ ト ソ -		9,878,384	19.6	13,760,299	20.8
シ ャ ツ		3,034,798	6.0	5,166,216	7.8
パ ン ツ		5,656,731	11.3	7,598,478	11.5
小 物		7,282,170	14.5	9,402,987	14.2
合 計		50,269,385	100.0	66,066,766	100.0

- (注) 1. 当期から、インポート部門をNB（ナショナルブランド）部門に名称を変更いたしました。
 2. 数量については商品内容が多岐にわたり、その表示が困難なため記載を省略しております。
 3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 設 備 の 状 況

1. 設 備

(1) 設備投資等の概要

設備投資につきましては、引き続き積極的な出店姿勢で臨み、関東地方及び近畿地方を中心に直営店36店舗を出店いたしました。

この結果、当期に実施した設備投資の総額は、翌期以降に出店を予定している店舗の敷金・保証金、建設協力金等の先行投資分を含めて33億6千3百万円となりました。

なお、店舗建設協力金の返還請求権32億3千万円を信託銀行に信託し譲渡した以外、営業に重大な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業所別設備の状況

平成11年8月31日現在における各事業所の設備の状況、投下資本ならびに従業員の配置状況は次の通りであります。

事業所 (所在地)	区 分		投 下 資 本 (千円)							従業員 数(人)	店舗数 (店)		
	面 積 (㎡)		土 地	建 物	構 築 物	その他有形 固定資産	敷 金・ 保 証 金	建設協力金	合 計				
営 業 店	北海道	(11,702.19)	(4,039.55)	—	38,522	20,482	—	73,000	247,369	384,265	13	7	
	青森県	(5,359.28)	(1,739.92)	—	15,575	8,465	—	25,000	135,777	184,829	4	3	
	宮城県	(10,571.14)	(3,074.94)	—	24,225	12,027	—	50,000	111,033	197,285	12	5	
	秋田県	(3,301.94)	(1,046.70)	—	14,224	3,562	—	20,000	81,706	119,492	4	2	
	山形県	(5,848.70)	(1,776.54)	—	14,018	7,585	—	30,000	129,142	186,746	5	3	
	福島県	(11,852.30)	(3,408.55)	—	30,752	18,064	—	70,000	291,565	418,453	9	6	
	茨城県	(14,236.96)	(4,253.40)	—	35,892	23,958	—	85,000	201,761	346,612	21	8	
	栃木県	(12,762.59)	(4,164.91)	—	34,357	23,646	—	80,000	191,455	329,489	20	8	
	群馬県	(10,805.72)	(3,810.92)	—	23,968	18,444	—	69,790	159,620	271,733	20	7	
	千葉県	(30,214.41)	(9,793.33)	(9,253.66)	—	177,391	76,278	—	250,000	645,527	1,149,197	46	19
	埼玉県	(40,468.82)	(13,728.00)	—	120,489	69,050	—	295,260	661,941	1,146,741	48	24	
	東京都	(25,294.19)	(11,858.47)	—	167,581	58,123	374	442,544	399,266	1,087,968	63	24	
	神奈川県	(18,086.41)	(6,177.78)	—	57,446	36,978	—	130,000	308,826	533,252	33	12	
	新潟県	(3,493.38)	(2,906.67)	—	30,056	13,550	—	60,000	267,112	370,730	12	5	
	富山県	(5,062.83)	(1,670.53)	—	15,309	8,888	—	30,000	91,908	146,105	5	3	
	石川県	(3,373.90)	(1,136.70)	—	8,893	5,109	—	20,000	67,645	101,647	3	2	
	福井県	(1,269.98)	(529.55)	—	4,551	2,670	—	10,000	43,573	60,796	2	1	
	山梨県	(3,582.62)	(1,064.72)	—	6,051	4,547	—	20,000	66,500	97,099	5	2	
	長野県	(5,757.07)	(1,560.50)	—	18,151	9,005	—	29,999	80,006	137,163	6	3	
静岡県	(17,600.26)	(6,294.02)	—	79,881	31,445	—	170,552	288,050	569,928	35	13		
岐阜県	(8,046.17)	(2,836.03)	—	42,842	17,967	—	80,200	92,279	233,289	20	6		
愛知県	(39,996.38)	(12,889.59)	—	172,305	54,473	—	337,630	479,623	1,044,032	73	28		
三重県	(8,198.00)	(2,115.67)	—	22,926	12,464	—	55,000	140,313	230,734	8	4		
奈良県	(8,658.28)	(2,691.90)	—	19,159	13,149	—	60,000	105,072	197,372	14	5		
滋賀県	(6,764.86)	(2,149.75)	—	17,986	10,549	—	40,000	132,574	201,109	9	4		
京都府	(10,951.44)	(4,161.85)	—	45,365	24,757	—	103,000	225,522	388,644	23	9		
大阪府	(52,815.90)	(17,578.05)	—	165,815	80,702	5	430,009	571,521	1,238,046	76	32		
兵庫県	(27,730.21)	(9,799.04)	—	85,415	44,054	—	245,000	251,231	625,700	53	20		

区分 事業所 (所在地)	面積 (㎡)		投 下 資 本 (千円)							従業員 数(人)	店舗数 (店)	
	土 地	建 物	土 地	建 物	構築物	その他有形 固定資産	敷金・ 保証金	建設協力金	合 計			
管 業 店	鳥 取 県	(3,192.62)	(1,115.40)	—	8,439	5,437	—	20,000	25,752	50,629	7	2
	岡 山 県	(5,303.71)	(1,748.72)	—	17,425	4,321	23	45,200	16,989	83,960	10	4
	広 島 県	(17,463.15)	(6,601.75)	—	64,710	32,202	177	133,360	285,897	521,237	33	12
	山 口 県	(3,537.86)	(1,085.54)	—	22,125	10,857	6	51,000	123,070	207,060	3	2
	徳 島 県	(727.77)	(490.32)	—	4,905	2,843	—	21,000	15,367	44,136	3	1
	香 川 県	(7,241.78)	(2,011.81)	—	29,660	11,411	—	75,000	185,835	301,907	8	4
	愛 媛 県	(13,106.14)	(3,695.62)	—	43,626	12,204	136	65,000	132,144	253,112	15	7
	高 知 県	(6,465.07)	(2,119.52)	—	24,589	11,754	—	45,000	166,818	248,161	8	3
	福 岡 県	(35,459.00)	(10,471.06)	—	136,002	43,509	5	284,800	419,890	884,207	40	21
	大 分 県	(9,511.72)	(3,539.45)	—	39,192	16,689	—	70,000	221,914	347,795	12	7
	佐 賀 県	(6,279.45)	(1,687.09)	—	12,119	4,862	—	30,000	45,229	95,210	7	3
	長 崎 県	(9,792.12)	(2,614.58)	—	26,436	11,761	—	60,000	84,328	182,525	10	5
	宮 崎 県	(7,731.08)	(2,697.72)	—	29,779	14,371	—	60,000	89,889	194,050	9	5
	熊 本 県	(11,769.00)	(3,324.44)	—	34,723	14,417	—	91,240	176,175	316,557	12	6
	鹿児島県	(9,738.12)	(3,048.66)	—	51,254	19,007	—	70,000	121,241	261,501	12	6
	沖 縄 県	(6,084.28)	(1,956.12)	—	38,567	15,051	—	40,000	70,614	164,232	7	4
未開店店舗	297.53	—	504,761	—	—	—	318,954	176,150	999,866	2	—	
店舗合計	563,572.40 (563,274.87)	186,538.34 (186,033.62)	504,761	2,190,733	940,701	729	4,782,379	8,823,304	17,157,615	840	357	
本 社 (山口県山口市)	95,255.83	7,958.70	1,047,772	1,341,283	155,067	47,896	—	—	2,592,043	191	—	
東 京 事 務 所 (東京都渋谷区)	—	(549.52)	—	3,086	—	—	52,362	—	55,448	24	—	
そ の 他 (山口県宇部市他)	49,595.00 (187.72)	2,150.53	499,105	127,930	4,851	96	1,551	—	633,535	—	—	
本 社 他 合 計	144,850.92 (187.72)	10,658.75 (549.52)	1,546,877	1,472,306	159,938	47,992	53,913	—	3,281,028	215	—	
総 合 計	708,423.32 (563,462.59)	197,197.09 (186,553.14)	2,051,639	3,573,043	1,100,640	48,722	4,836,292	8,823,304	20,438,643	1,055	357	

- (注) 1. 「その他」の主なものとは旧本社土地(山口県宇部市29,170.03㎡)72,850千円、同建物(同所1,582.39㎡)84,082千円、サンロード㈱(当社の子会社)に賃貸しております土地(山口県宇部市19,960.76㎡)353,955千円があります。
2. 面積のうち()内は賃借物件で、内書きであります。またビルのテナントとなっている店舗については土地の面積を表示しておりません。
3. 金額は帳簿額で、建設仮勘定は含んでおりません。また、当該金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 敷金・保証金には上記のほか、借上社宅等の敷金・保証金140,899千円があります。
5. 従業員数は、役員、パート社員、アルバイト社員及び嘱託社員を含んでおりません。
6. リース契約による主な賃借設備は下記の通りであります。

名 称	台 数 等	リ ー ス 期 間	年 間 リ ー ス 料	リ ー ス 契 約 残 高
電 子 計 算 機 一 式	—	5 年	千円 629,258	千円 1,681,916
店 舗 内 器 具 備 品	357店舗分	5	910,866	2,224,651

2. 設備の新設、重要な拡充若しくは改修又はこれらの計画

平成11年8月31日現在において実施中及び計画中の主なものは次の通りであります。

区 分	所在地	予定(売場)面積 (㎡)	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要資金 (千円)	着工予定年月	完成予定年月	備 考	
管 業 店 開 店 予 定	磯須賀プライム店	神奈川県横須賀市	(419.70)	30,000	20,000	10,000	平成11年8月	平成11年9月	貸 借
	秋田アクロス能代店	秋田県能代市	(422.35)	40,000	15,000	25,000	平成11年5月	平成11年9月	貸 借
	保谷富士町店	東京都保谷市	(342.25)	70,000	30,000	40,000	平成11年6月	平成11年10月	貸 借
	佐井保矢峰店	長崎県佐世保市	(464.60)	70,000	30,000	40,000	平成11年5月	平成11年10月	貸 借
	立川栄町店	東京都立川市	(355.20)	60,000	25,000	35,000	平成11年6月	平成11年10月	貸 借
	大田大鳥居店	東京都大田区	(285.00)	60,000	25,000	35,000	平成11年7月	平成11年10月	貸 借
	葛飾奥戸店	東京都葛飾区	(351.96)	60,000	5,000	55,000	平成11年7月	平成11年10月	貸 借
	新石切ブライズ店	大阪府東大阪市	(450.00)	52,443	30,000	22,443	平成11年3月	平成11年10月	貸 借
	むつ西生店	青森県むつ市	(413.88)	55,000	20,000	35,000	平成11年7月	平成11年10月	貸 借
	杉並高井戸店	東京都杉並区	(320.25)	64,300	27,400	37,400	平成11年7月	平成11年10月	貸 借
	池袋東口店	東京都豊島区	(444.00)	110,000	100,000	10,000	平成11年10月	平成11年10月	貸 借
	五反田T.O.C店	東京都品川区	(337.31)	39,281	—	39,281	平成11年10月	平成11年10月	貸 借
	らんぽーとそごう店	千葉県船橋市	(919.10)	93,400	—	93,400	平成11年10月	平成11年11月	貸 借
	ひばりが丘ケンブリッジ店	札幌市厚別区	(657.70)	80,000	2,500	77,500	平成11年8月	平成11年11月	貸 借
	池 田 店	大阪府池田市	(458.00)	60,000	10,000	50,000	平成11年7月	平成11年11月	貸 借
	生 野 繁 店	大阪市生野区	(378.00)	60,000	15,000	45,000	平成11年7月	平成11年11月	貸 借
	茨木船川店	大阪府茨木市	(417.60)	70,000	5,000	65,000	平成11年6月	平成11年11月	貸 借
	豊中雨桜塚店	大阪府豊中市	(333.00)	60,000	10,000	50,000	平成11年7月	平成11年11月	貸 借
	荒川南千住店	東京都荒川区	(259.50)	50,350	12,250	38,100	平成11年7月	平成11年11月	貸 借
	原 尾 島 店	岡山県岡山市	(429.20)	60,000	5,000	55,000	平成11年7月	平成11年11月	貸 借
新百合丘オーパ店	川崎市麻生区	(273.51)	20,000	—	20,000	平成11年10月	平成11年11月	貸 借	
箕 山 店	埼玉県箕田市	(454.02)	60,000	5,000	55,000	平成11年9月	平成11年11月	貸 借	
立川フロム中武店	東京都立川市	(541.21)	35,000	15,000	20,000	平成11年10月	平成11年11月	貸 借	
藤 岡 店	群馬県藤岡市	(437.19)	60,000	—	60,000	平成11年9月	平成11年11月	貸 借	
吉祥寺ロンロン店	東京都武蔵野市	(560.56)	53,200	—	53,200	平成11年11月	平成11年11月	貸 借	

区 分	所在地	予定(売場)面積 (㎡)	予 算 金 額 (千円)	既 支 払 額 (千円)	今後の所要資金 (千円)	着工予定年月	完成予定年月	備 考	
営 業 店 舗 (平成12年春開店予定)	西 所 沢 店	埼玉県所沢市	(495.00)	60,000	5,000	55,000	平成11年11月	平成12年3月	貸 借
	八王子台町店	東京都八王子市	(620.00)	90,000	—	90,000	平成11年11月	平成12年3月	貸 借
	世田谷中町店	東京都世田谷区	(200.00)	44,800	—	44,800	平成11年11月	平成12年3月	貸 借
	尾 谷 店	川崎市高津区	(370.00)	60,000	5,600	55,000	平成11年11月	平成12年4月	貸 借
	都 岡 店	横浜市旭区	(400.00)	60,000	5,000	55,000	平成11年12月	平成12年4月	貸 借
	飛騨高山店	岐阜県高山市	(400.00)	60,000	—	60,000	平成11年12月	平成12年3月	貸 借
	東古市場店	川崎市幸区	(400.00)	60,000	—	60,000	平成11年12月	平成12年4月	貸 借
	鶴 岡 店	山形県鶴岡市	(430.00)	60,000	—	60,000	平成11年11月	平成12年4月	貸 借
	鶴 居 店	横浜市緑区	(495.00)	30,000	—	30,000	平成12年1月	平成12年4月	貸 借
	赤 羽 店	東京都北区	(430.00)	55,000	—	55,000	平成12年1月	平成12年4月	貸 借
	世田谷等々力店	東京都世田谷区	(430.00)	70,000	—	70,000	平成11年12月	平成12年4月	貸 借
	熱 田 店	名古屋市長久保区	(440.00)	60,000	—	60,000	平成12年1月	平成12年4月	貸 借
	そ の 他 28 店 舗		(13,360.00)	1,960,000	—	1,960,000	平成11年11月 ～平成12年2月	平成12年3月 ～平成12年4月	貸 借
	合 計		(29,704.49)	4,143,274	423,150	3,721,124			

- (注) 1. 今後の所要資金3,721,124千円は、全額金融機関からの借入金によりまかなう予定であります。
2. 営業店舗の予算金額の大半は敷金・保証金及び建設協力金であります。
3. 面積のうち()は、貸借物件であります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第5 経理の状況

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第37期事業年度(自平成9年9月1日 至平成10年8月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき、第38期事業年度(自平成10年9月1日 至平成11年8月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年12月21日大蔵省令第173号)附則第3項ただし書により、当事業年度から税効果会計を適用しております。

2. 財務諸表に記載される科目その他の事項の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、第37期事業年度(自平成9年9月1日 至平成10年8月31日)及び第38期事業年度(自平成10年9月1日 至平成11年8月31日)の財務諸表についてセンチュリー監査法人の監査を受けております。

その監査報告書は「第7 株式事務の概要」の直前に添付しております。

1. 財 務 諸 表

(1) 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	第 37 期 (平成10年 8 月31日現在)		第 38 期 (平成11年 8 月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I. 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金※1	14,204,077		24,484,834	
2. 受 取 手 形	238,398		321,106	
3. 売 掛 金	147,488		327,145	
4. 有 価 証 券※1	—		15,283,088	
5. 自 己 株 式	178		11,729	
6. 信 託 受 益 権	500,273		—	
7. 商 品	8,697,318		9,837,695	
8. 貯 蔵 品	116,284		187,889	
9. 前 払 費 用	811,018		899,023	
10. 未 収 入 金	76,530		39,753	
11. 繰 延 税 金 資 産	—		545,435	
12. そ の 他	53,801		212,486	
13. 貸 倒 引 当 金	△ 3,890		△ 6,270	
流動資産合計	24,841,480	51.9	52,143,918	70.9
II. 固 定 資 産				
1. 有 形 固 定 資 産				
(1) 建 物	5,039,593		5,502,384	
減価償却累計額	1,370,815	3,668,778	1,929,341	3,573,043
(2) 構 築 物	1,423,060		1,603,466	
減価償却累計額	371,673	1,051,387	502,825	1,100,640
(3) 車 両 運 搬 具	12,543		6,182	
減価償却累計額	10,648	1,894	4,968	1,213
(4) 器 具 備 品	74,006		74,451	
減価償却累計額	13,559	60,446	26,942	47,509
(5) 土 地		1,546,877		2,051,639
(6) 建 設 仮 勘 定		—		819
有形固定資産合計	6,329,384	13.2	6,774,864	9.2
2. 無 形 固 定 資 産				
(1) 商 標 権	3,196		2,841	
(2) 電 話 加 入 権	30,911		32,081	
無形固定資産合計	34,108	0.1	34,922	0.1

(単位：千円)

期 別 科 目	第 37 期 (平成10年 8 月31日現在)		第 38 期 (平成11年 8 月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3. 投資その他の資産		%		%
(1) 投資有価証券	168,555		165,795	
(2) 関係会社株式	199,397		202,397	
(3) 出 資 金	680		630	
(4) 長期貸付金	2,550		2,550	
(5) 長期前払費用	18,387		17,693	
(6) 敷金・保証金	4,385,173		4,979,353	
(7) 建設協力金※3	11,525,350		8,828,304	
(8) 繰延税金資産	—		66,113	
(9) そ の 他	342,689		336,048	
貸倒引当金	△ 25		△ 670	
投資その他の資産合計	16,642,758	34.8	14,598,216	19.8
固定資産合計	23,006,251	48.1	21,408,004	29.1
資 産 合 計	47,847,731	100.0	73,551,922	100.0
(負債の部)				
1. 流動負債				
1. 支払手形※4	15,816,470		—	
2. 買掛金※4	743,781		19,160,256	
3. 1年以内償還予定の社債	—		300,000	
4. 未払金	798,071		1,436,215	
5. 未払法人税等	1,740,000		5,530,000	
6. 未払事業税等	449,000		—	
7. 未払消費税等	182,115		816,030	
8. 未払費用	559,281		1,303,448	
9. 預り金	35,937		30,668	
10. 前受収益	4,725		24,163	
11. 賞与引当金	210,000		530,000	
12. 新株引受権	100,000		19,900	
流動負債合計	20,639,382	43.1	29,150,683	39.6

(単位：千円)

期 別 科 目	第 37 期 (平成10年 8 月31日現在)		第 38 期 (平成11年 8 月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
II. 固 定 負 債		%		%
1. 長 期 借 入 金	—		10,000,000	
2. 社 債	1,000,000		—	
3. 長 期 未 払 金	138,890		611,322	
4. 預 り 保 証 金	60,500		171,890	
固 定 負 債 合 計	1,199,390	2.5	10,783,212	14.7
負 債 合 計	21,838,772	45.6	39,933,896	54.3
(資 本 の 部)				
I. 資 本 金 ※2	2,774,000	5.8	3,174,463	4.3
II. 資 本 準 備 金	10,979,170	23.0	11,459,571	15.6
III. 利 益 準 備 金	96,295	0.2	128,655	0.2
IV. その他の剰余金				
1. 任 意 積 立 金				
(1) 別 途 積 立 金	9,200,000		11,800,000	
2. 当 期 未 処 分 利 益	2,959,493		7,055,335	
そ の 他 の 剰 余 金 合 計	12,159,493	25.4	18,855,335	25.6
資 本 合 計	26,008,959	54.4	33,618,025	45.7
負 債 及 び 資 本 合 計	47,847,731	100.0	73,551,922	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)			第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)		
	金 額	百分比	%	金 額	百分比	%
I. 売 上 高		83,120,709	100.0		111,081,519	100.0
II. 売 上 原 価						
1. 商品期首たな卸高	7,436,581			8,697,318		
2. 当期商品仕入高	50,269,385			66,066,766		
合 計	57,705,967			74,764,084		
3. 他勘定振替高※1	24,952			49,318		
4. 商品期末たな卸高	8,697,318	48,983,696	58.9	9,837,695	64,877,070	58.4
売 上 総 利 益		34,137,013	41.1		46,204,449	41.6
III. 販売費及び一般管理費						
1. 販売手数料	208,229			276,562		
2. 包装費	290,648			386,074		
3. 広告宣伝費	5,959,400			6,631,634		
4. 貸倒引当金繰入額	369			3,024		
5. 役員報酬	157,100			166,650		
6. 給与手当	6,409,176			7,665,056		
7. 賞 与	625,641			1,298,921		
8. 賞与引当金繰入額	210,000			530,000		
9. 厚生費	1,262,339			1,423,343		
10. 地代家賃	5,544,342			6,387,961		
11. リース料	1,442,098			1,609,599		
12. 水道光熱費	970,834			1,081,707		
13. 減価償却費	653,351			741,277		
14. 旅費交通費	506,791			463,197		
15. 通信運搬費	836,238			871,276		
16. 備品消耗品費	434,149			332,295		
17. 事業税等	857,168			—		
18. その他	1,757,527	28,125,406	33.9	1,992,230	31,860,813	28.7
営 業 利 益		6,011,607	7.2		14,343,635	12.9
IV. 営業外取益						
1. 受取利息	92,601			98,007		
2. 有価証券利息	20,229			67,581		
3. 受取配当金	4,365			3,485		
4. 仕入割引	—			36,069		
5. 為替差益	73,040			—		
6. 損害賠償金	118,224			—		
7. その他	71,251	379,713	0.5	71,743	276,888	0.3

(単位：千円)

期 別 科 目	第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)			第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)		
	金 額	百分比	%	金 額	百分比	%
V. 営業外費用						
1. 支払利息	—			133,510		
2. 社債利息	20,693			22,061		
3. 新株発行費	4,900			6,820		
4. 商品廃棄損	22,220			—		
5. 建設協力金譲渡損	—			220,773		
6. その他	23,506	71,321	0.1	71,540	454,705	0.4
経常利益		6,319,999	7.6		14,165,818	12.8
VI. 特別利益						
1. 固定資産売却益※2		34,265	0.0		—	—
VII. 特別損失						
1. 店舗閉店損失	150,757			133,061		
2. 投資有価証券評価損	26,555			2,727		
3. 役員退職慰労金	—			49,050		
4. 子会社整理損	27,991	205,304	0.2	—	184,838	0.2
税引前当期純利益		6,148,960	7.4		13,980,980	12.6
法人税及び住民税		3,224,537	3.9		—	—
法人税、住民税及び事業税	—			7,549,573		
法人税等調整額	—	—	—	385,339	7,164,234	6.5
当期純利益		2,924,422	3.5		6,816,746	6.1
前期繰越利益		179,330			214,344	
過年度税効果調整額		—			226,209	
中間配当額		131,144			183,604	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		13,114			18,360	
当期末処分利益		2,959,493			7,055,335	

(3) 利益処分計算書

(単位：千円)

科 目	第 37 期 (平成10年11月26日)		第 38 期 (平成11年11月26日)	
	金 額		金 額	
I. 当期末処分利益		2,959,493		7,055,335
II. 利益処分額				
1. 利益準備金	14,000		63,000	
2. 配当金	131,149		529,204	
3. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)	— (—)		90,000 (—)	
4. 任意積立金 別途積立金	2,600,000	2,745,149	5,800,000	6,482,204
III. 次期繰越利益		214,344		573,130

(注) 1. 日付は株主総会承認日であります。

2. 平成10年5月11日に中間配当131,144千円(1株につき5円)を実施いたしました。

3. 平成11年5月10日に中間配当183,604千円(1株につき7円)を実施いたしました。

重要な会計方針

期 別 項 目	第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法 (2) その他の有価証券 総平均法による原価法	(1) 取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法(洗い替え方式) (追加情報) 低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から洗い替え方式に変更しております。 この変更に伴う財務諸表に与える影響は、ありません。 (2) その他の有価証券 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商 品 個別法による原価法 (2) 貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商 品 同 左 (2) 貯 蔵 品 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっております。 (2) 無形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定額法によっております。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する期間に応じて均等償却しております。	(1) 有形固定資産 法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用し、定率法によっております。 (追加情報) 建物(建物付属設備は除く)については、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から耐用年数を短縮しております。 この変更に伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は13,405千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,405千円減少しております。 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、法人税法の規定による繰入限度相当額(法定繰入率)を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち、当期に帰属する部分の金額(実際支給見込基準)を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左

期 別 項 目	第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 適格退職年金制度 (イ) 平成3年7月1日より、従業員に対する退職給与の100%相当額について適格退職年金制度を採用しております。 (ロ) 平成10年8月31日現在の適格退職年金資産の合計額は221,689千円であります。	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) 適格退職年金制度 (イ) 同 左 (ロ) 平成11年8月31日現在の適格退職年金資産の合計額は271,480千円であります。

表示方法の変更

第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)
1. 商品廃棄損は営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前期において営業外費用「その他」に含まれる当該金額は、6,392千円であります。	1. 前期まで独立科目で掲記していた商品廃棄損（当期14,341千円）は営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用「その他」に含めて表示することに変更しました。 2. 未払事業税及び未払事業所税は、従来「未払事業税等」として表示しておりましたが、当期から未払事業税（1,110,000千円）については「未払法人税等」に含め、未払事業所税（34,115千円）については「未払金」に含めて表示しております。

追 加 情 報

第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)
—	1. 法人税、住民税及び事業税については、従来、当期に係る税額を計上しておりましたが、当期から法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税については、税効果会計を適用しております。 この変更により、前期と同一の基準によった場合に比べ、資産は611,548千円増加し、当期純利益は385,339千円増加し、当期末処分利益は611,548千円増加しております。 2. 事業税（当期1,495,365千円）は、従来「販売費及び一般管理費」に含めておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。 この変更により、前期と同一の基準によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,495,365千円増加しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 37 期 (平成10年8月31日現在)	第 38 期 (平成11年8月31日現在)
※1. 重要な外貨建資産 現金及び預金 3,754千米ドル (530,856千円)	※1. 重要な外貨建資産 有価証券 70,266千米ドル (8,561,217千円)
※2. 会社が発行する株式の総数 80,000,000株 発行済株式総数 26,229,924株	※2. 会社が発行する株式の総数 80,000,000株 発行済株式総数 26,461,005株 前定時株主総会において定款の変更を行い、自己株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減することができる旨決議されました。
3. 偶 発 債 務 (1) 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 株式会社ヴァンミニ 275,424千円 山東宏利綿針織有限公司 198,808 (1,406千米ドル) 計 474,232千円 当社従業員互助会 ファーストレィディング共済会 21,380千円 (2) 関係会社の取引先への債務に対する保証債務 株式会社ヴァンミニ 78,000千円	※3. 偶 発 債 務 (1) 金融機関からの借入金に対する保証債務 関係会社 株式会社ヴァンミニ 230,432千円 山東宏利綿針織有限公司 155,190 (1,400千米ドル) 計 385,622千円 当社従業員互助会 ファーストレィディング共済会 17,392千円 (2) 関係会社の取引先への債務に対する保証債務 株式会社ヴァンミニ 58,000千円 (3) 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社が貸借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権につき、当期信託銀行に信託し譲渡いたしました。この譲渡に伴い減少した建設協力金は3,230,405千円であります。 なお、土地所有者の店舗建設協力金返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当期末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は3,098,865千円であります。
	※4. 買掛金の支払方法 買掛金の支払方法について、従来支払手形を発行しておりましたが、期日一括現金支払に移行いたしました。

(損益計算書関係)

第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
※1. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費振替高 7,663千円 (主なものは研究費及び販促費であります。) 営業外費用振替高 17,288 (主なものは廃棄商品の原価ならびに運送事 故等による損失品原価であります。) 計 24,952千円	※1. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費振替高 15,827千円 (主なものは研究費及び販促費であります。) 営業外費用振替高 33,490 (主なものは廃棄商品の原価ならびに運送事 故等による損失品原価であります。) 計 49,318千円
※2. 固定資産売却益の内訳は次の通りであります。 土 地 34,265千円	

(リース取引関係)

項 目	第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当額 <u>器具備品</u> 取得価額相当額 6,708,968千円 減価償却累計額 相 当 額 2,975,281 期末残高相当額 <u>3,733,686千円</u>	(1) リース物件の取得価額相当額、減価 償却累計額相当額及び期末残高相当額 <u>器具備品</u> 取得価額相当額 6,551,410千円 減価償却累計額 相 当 額 3,344,259 期末残高相当額 <u>3,207,151千円</u>
	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 以 内 1,258,917千円 1 年 超 2,569,593 <u>計 3,828,511千円</u>	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年 以 内 1,164,346千円 1 年 超 2,123,688 <u>計 3,288,034千円</u>
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額 支払リース料 1,333,019千円 減価償却費相当額 1,200,989 支払利息相当額 125,616	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及 び支払利息相当額 支払リース料 1,415,954千円 減価償却費相当額 1,293,088 支払利息相当額 112,808
	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の 算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価 格を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額とし、 各期への配分方法については、利息法 によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の 算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券の時価等関係)

有価証券の時価等

(単位 千円)

種 類	第 37 期 (平成10年 8 月31日現在)			第 38 期 (平成11年 8 月31日現在)		
	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの						
株 式	178	179	0	11,729	13,452	1,722
債 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	178	179	0	11,729	13,452	1,722
固定資産に属するもの						
株 式	50,062	56,523	6,460	44,701	60,043	15,341
債 券	100,000	100,000	0	100,000	100,000	0
そ の 他	—	—	—	—	—	—
小 計	150,062	156,523	6,460	144,701	160,043	15,341
合 計	150,241	156,702	6,461	156,431	173,495	17,063

(注)

第 37 期 (平成10年 8 月31日現在)	第 38 期 (平成11年 8 月31日現在)
<p>1. 時価等の算定方法</p> <p>① 上 場 有 価 証 券 主に、東京証券取引所の最終価格によっております。</p> <p>② 非 上 場 債 券 日本証券業協会が発表する公社債店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等にもとづいて算定した価格によっております。 なお、変動利付債につきましては、額面金額によっております。</p> <p>2. 株式(流動資産に属するもの)は自己株式であります。 なお、自己株式の評価損益は次の通りであります。</p> <p>流動資産に属するもの 0千円</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額</p> <p>固定資産に属するもの 非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) (うち関係会社株式) 217,890千円 (199,397千円)</p>	<p>1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法</p> <p>① 上 場 有 価 証 券 同 左</p> <p>② 非 上 場 債 券 同 左</p> <p>2. 株式(流動資産に属するもの)は自己株式であります。 なお、自己株式の評価損益は次の通りであります。</p> <p>流動資産に属するもの 1,722千円</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額</p> <p>流動資産に属するもの マネー・マネージメント・ファンド 6,941,972千円 契約型外国投資信託 3,920,865千円 中期国債ファンド 2,502,669千円 マネー・リザーブ・ファンド 1,717,198千円 プライベート・インヴェンチャー・ファンド 200,381千円</p> <p>固定資産に属するもの 非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) (うち関係会社株式) 223,491千円 (202,397千円)</p>

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)
<p>(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 当社は外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用しております。また、当社が発行しております社債の支払利息を軽減する目的で、金利スワップ取引を利用してしております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している為替予約取引は、将来の為替変動に備えて為替を固定化するものであり、為替相場の変動によるリスクを回避するものですが、将来の為替相場の動き如何ではリスクを生じます。また、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ取引が有する将来の金利変動によるリスクを、変動金利受取・固定金利支払の金利スワップ取引においてヘッジしているため、金利スワップ取引についてのリスクはありません。 なお、当社の利用するデリバティブ取引は、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手として行っており、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引手続・権限等について定めた社内規程に則って財務チームが行い、実行状況につき逐次報告しております。</p> <p>(4) そ の 他 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量及び信用リスク量を測る指標ではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容、取組方針及び利用目的 当社は外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してしております。また、当社が発行しております社債及び金融機関からの借入金の支払利息を軽減する目的で、金利スワップ取引を利用してしております。 なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(2) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(3) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(4) そ の 他 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：千円)

区分	種類	第 37 期 (平成10年8月31日現在)				第 38 期 (平成11年8月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建 米ドル	14,482,414	-	15,225,453	743,038	50,610,125	7,633,415	48,240,084	△2,370,040
	合計	14,482,414	-	15,225,453	743,038	50,610,125	7,633,415	48,240,084	△2,370,040

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

(単位：千円)

区分	種類	第 37 期 (平成10年8月31日現在)				第 38 期 (平成11年8月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	1,000,000	1,000,000	37,229	37,229	4,000,000	3,000,000	67,772	67,772
	受取変動・支払固定	1,000,000	1,000,000	△ 19,231	△ 19,231	4,000,000	3,000,000	△ 12,840	△ 12,840
	合計	2,000,000	2,000,000	17,997	17,997	8,000,000	6,000,000	54,931	54,931

(注) 時価の算定方法は、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格を使用しております。

(税効果会計関係)

第 38 期 (平成11年8月31日現在)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)	
未払事業税否認	453,657千円
その他の	91,778
繰延税金資産(流動)合計	545,435
繰延税金資産(固定)	
建設協力金譲渡損	66,113
繰延税金資産(固定)合計	66,113
繰延税金資産合計	611,548
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	46.90%
(調整)	
住民税均等割額	1.09%
同族会社の留保金に対する税額	3.02%
その他の	0.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.24%

(1株当たり情報)

項目	第 37 期	第 38 期
1株当たり純資産額	991円58銭	1,270円47銭
1株当たり当期純利益金額	111円49銭	259円51銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	259円29銭

- (注) 1. 第37期における1株当たり当期純利益金額については、株式分割が、期首に行われたものとみなして計算しております。
2. 第37期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しておりますが、新株引受権に係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。

(4) 附 属 明 細 表

1) 有 価 証 券 明 細 表

(イ) 有 価 証 券

	種 類 及 び 銘 柄	取得価額又は 出資総額	貸借対照表 計上額	摘 要
		千円	千円	
そ の 他 の 有 価 証 券	(証券投資信託受益証券)			
	大和証券投資信託委託			
	中期国債ファンド	500,391	500,391	
	マネー・マネージメント・ファンド	300,357	300,357	
	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル			
	米ドル建マネー・マネージメント・ファンド	1,775,977	1,775,977	
	ゴールドマン・サックス・グローバル・カレンシー・ファンド	3,920,865	3,920,865	
	メリルリンチ・マーキュリー・投信投資顧問			
	マネー・リザーブ・ファンド	1,717,198	1,717,198	
	メリルリンチ・アセット・マネジメント・エル・ピー			
	米ドル建マネー・マネージメント・ファンド	1,746,521	1,746,521	
	日本投信委託			
	中期国債ファンド	500,814	500,814	
	日興アセットマネジメント			
	マネー・マネージメント・ファンド	1,000,875	1,000,875	
野村アセット・マネジメント投信				
フリー・ファイナンス・ファンド	200,381	200,381		
マネー・マネージメント・ファンド	1,000,387	1,000,387		
中期国債ファンド	500,460	500,460		
ウェリントン・マネジメント・カンパニー、LLP				
米ドル建マネー・マネージメント・ファンド	1,117,852	1,117,852		
新和光投信委託				
中期国債ファンド	1,001,002	1,001,002		
	計	15,283,088	15,283,088	

(ロ) 投資有価証券

	銘 柄	1株の金額	株 式 数	取得価額	貸借対照表 計上額	摘 要
		円	株	千円	千円	
株	㈱ セブン-イレブン・ジャパン	無額面	1,610	8,712	7,874	
	㈱ 東京三菱銀行	50	7,350	11,359	7,399	
	三菱信託銀行 ㈱	50	10,000	7,219	7,061	
	㈱ 広島銀行	50	25,000	16,652	8,320	
	㈱ 山口銀行	50	3,000	4,028	2,590	
	㈱ 西日本銀行	50	5,885	4,267	2,555	
	山 喜 ㈱	50	1,100	2,525	368	
	ニ チ メ ン ㈱	50	60,000	27,529	8,531	
	ジ ャ ス ト ㈱	50	10,000	6,500	6,500	
	上海僑尼克服装有限公司	—	—	11,217	11,217	
式	宇 部 連 合 販 売 ㈱	—	155	775	775	
	宇 部 興 産 開 発 ㈱	—	400	2,601	2,601	
	計	—	124,500	103,388	65,795	
公 社 債 国 債 及 び 地 方 債	銘 柄	券面総額	取得価額	貸借対照表 計上額	摘 要	
		千円	千円	千円		
	第28回新日本製鐵無担保社債	100,000	100,000	100,000		
	計	100,000	100,000	100,000		

(注) 取得価額と貸借対照表計上額が異なるものは、評価減を行ったものであります。

2) 有形固定資産等明細表

(単位：千円)

資産の種類	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期末残高	減価償却累計額又は償却累計額			差 引 期末残高	備 考
					当 期 償 却 額	償 却 累計率	%		
有形 固定 資産	建 物	5,039,593	563,899	101,108	5,502,384	1,929,341	592,439	35.1	3,573,043
	構 築 物	1,423,060	196,473	16,068	1,603,465	502,825	134,807	31.4	1,100,640
	車両運搬具	12,543	300	6,661	6,182	4,968	648	80.4	1,213
	器具備品	74,006	445	—	74,451	26,942	13,382	36.2	47,509
	土地	1,546,877	504,761	—	2,051,638	—	—	—	2,051,638
	建設仮勘定	—	6,804	5,985	819	—	—	—	819
計	8,096,081	1,272,684	129,823	9,238,942	2,464,077	741,277		6,774,864	
無形 固定 資産	商 標 権	3,552	—	—	3,552	710	355	20.0	2,841
	電話加入権	30,911	1,170	—	32,081	—	—	—	32,081
	計	34,463	1,170	—	35,633	710	355		34,922
長期前払費用	30,013	1,748	6,501	25,259	7,566	2,442	30.0	17,693	
繰延 資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—		—

(注) 1. 当期増加額の主なものは次の通りであります。

(単位：千円)

資産の種類	金 額	内 容
建 物	2,861	東京事務所内装工事等
	561,038	店舗内装工事
構 築 物	200	本社駐車場工事
	196,273	店舗看板工事
土 地	504,761	東京都渋谷区神南に土地購入

2. 当期減少額の主なものは次の通りであります。

(単位：千円)

資産の種類	金 額	内 容
建 物	66,660	店舗閉店に伴う建物付属設備の除却

3) 関係会社有価証券明細表

(単位：千円)

株 式	株 柄	1 株 の 金 額	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高			摘 要	
			株 式 数	取 得 価 額	貸 借 対 照 表 計 上 額	株 式 数	金 額	株 式 数	金 額	株 式 数	取 得 価 額		貸 借 対 照 表 計 上 額
	サンロード株式会社	1,000 ^H	2,000	13,000	13,000	—	—	—	—	2,000	13,000	13,000	子 会 社
	インプレス ニューヨーク Inc.	1,000 ^{ISS}	100	10,444	—	—	—	—	—	100	10,444	0	子 会 社
	山重宝利株式会社	—	—	104,397	104,397	—	—	—	—	—	104,397	104,397	關 連 会 社
	株式会社ヴァンミニ	50,000 ^H	2,040	82,000	82,000	60	3,000	—	—	2,100	85,000	85,000	子 会 社
	計		4,140	209,842	199,397	60	3,000	—	—	4,200	212,842	202,397	

(注) インプレスニューヨーク Inc.につきましては、清算手続中であり、株式評価額を1円としております。

4) 関係会社出資金明細表

該当事項はありません。

5) 関係会社貸付金明細表

該当事項はありません。

6) 社 債 明 細 表

(単位：千円)

銘 柄	発行年月日	発行総額	償 還 額	未償還残高	発行価格	利 率	担 保	償還期限	摘 要
第1回無担保 新株引受権付社債	平成8年 7月10日	1,000,000	700,000	300,000 (300,000)	券面100円 につき100円	年3.05%	—	平成12年 7月10日	運転資金

(注) 1. () は一年内償還予定金額であります。

2. 新株引受権付社債の新株引受権の内容等については次の通りであります。

- | | |
|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 発行すべき株式の内容 | 当社額面普通株式(1株の額面50円) |
| (2) 株式の発行価格(行使価格) | 3,465.30円(平成10年8月31日現在) |
| (3) 発行価額の総額 | 1,000,000千円 |
| (4) 新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額 | 800,764千円 |
| (5) 新株引受権の付与割合 | 100% |
| (6) 新株引受権の行使期間 | 平成8年8月12日から平成12年7月7日まで。 |
| (7) 新株引受権の譲渡 | 本社債と分離して譲渡することができる。 |

7) 長期借入金明細表

(単位：千円)

借 入 先	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期末残高	摘 要		
					使 途	返 済 期 限	担 保
㈱ 広島銀行	—	3,000,000	—	3,000,000	設備資金	平成15年9月 ^(H) (^H 15.9.30)	—
㈱ 山口銀行	—	3,000,000	—	3,000,000	〃	〃	—
㈱ 西日本銀行	—	1,000,000	—	1,000,000	〃	〃	—
㈱ 住友銀行	—	3,000,000	—	3,000,000	〃	〃	—
計	—	10,000,000	—	10,000,000			

(注) 3年以内における返済予定額は、ありません。

8) 関係会社借入金明細表

該当事項はありません。

9) 資本金明細表

既 発 行 株 式	種 類	発 行 数 株	資本組入額の総額 千円	上場取引所名	摘 要	
					額	面
	普通株式	26,461,005	3,174,463	東京証券取引所 市場第一部 広島証券取引所	(1) 1株の券面額 50円 (2) 券面総額 1,323,050千円 (3) 関係会社の所有株式数 なし (4) 当期中における新株発行 新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使による株式発行 平成12年7月10日満期第1回無担 保新株引受権付社債 発行日 平成8年7月10日 発行数 231,081株 1株の発行価額 3,465.30円 1株の資本組入額 1,733円 (5) 既発行株式の内訳 新株引受権付社債の新株引受権の 権利行使による株式発行 発行総数 231,081株 資本組入総額 400,463千円	
資 本 の 額			3,174,463千円			
準備金の 資本組入 額又は利 益処分による資本 組入額	資 本 組 入 額		摘 要			
	28,750千円		平成5年3月1日 資本準備金の資本組入れ			
	62,000		平成6年4月20日 資本準備金の資本組入れ			
90,750						

10) 資本剰余金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	前期欠損てん補による 処分額	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本準備金						
株式払込剰余金	10,979,170	—	400,301	—	11,379,471	
新株引受権	—	—	80,100	—	80,100	
計	10,979,170	—	480,401	—	11,459,571	

(注) 当期増加額は、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使によるものであります。

11) 利益準備金及び任意積立金明細表

(単位：千円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
利益準備金	96,295	32,360	—	128,655	
任意積立金					
別途積立金	9,200,000	2,600,000	—	11,800,000	
計	9,296,295	2,632,360	—	11,928,655	

(注) 1. 利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるもの14,000千円、当期の中間配当によるもの18,360千円であります。

2. 別途積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

12) 引当金明細表

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	3,915	6,940	—	3,915	6,940	
賞与引当金	210,000	530,000	210,000	—	530,000	

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、法人税法の規定による洗替額であります。

2. 主な資産・負債及び収支の内容

(1) 資産の部

1) 現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現	金	272,569	
預金の種類	当座預金	19,591	
	普通預金	2,342,673	
	定期預金	21,850,000	
	小計	24,212,265	
合	計	24,484,834	

2) 受取手形

(i) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
㈱ゴトウ洋服店	99,765	
㈱桑原	46,579	
㈱十福屋	57,851	
㈱やまもと	58,123	
㈱紳士服センターササキ	34,174	
㈱マエダ商事	24,612	
合	計	321,106

(ii) 期日別内訳

(単位：千円)

期 日 別	金 額	摘 要
平成11年9月	154,386	
10月	166,719	
合	計	321,106

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
フランチャイズ売掛金		
㈱ゴトウ洋服店	17,283	
㈱十福屋	10,556	
㈱やまもと	10,525	
㈱桑原	9,669	
㈱紳士服センターササキ	5,581	
㈱マエダ商事	1,362	
クレジット売掛金		
㈱やまぎんジェーシービー	42,439	
㈱やまぎんクレジット	22,412	
日本信販㈱	18,922	
㈱クレディセゾン	16,711	
その他	90,543	㈱ダイエーオーエムシー他
テナント店売掛金		
㈱テオーシー	34,143	
政府地域振興券	46,993	
合計	327,145	

(ロ) 売掛金滞留状況

(単位：千円)

期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
147,488	13,462,803	13,283,145	327,145	97.6%	6.4日

(注) 当期発生高には、消費税等を含んでおります。

4) 商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
キ ッ ズ	783,126	
レ デ イ ー ス	1,999,357	
N B	241,485	
ア ウ タ ー	405,128	
セ ー タ ー	306,054	
カ ッ ト ソ ー	2,707,781	
シ ャ ツ	708,856	
バ ン ツ	1,482,146	
小 物	1,203,760	
合計	9,837,695	

5) 貯 蔵 品

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
事務・営業用資材	101,813	
包装資材	36,898	
サンプル資材	44,395	
その他	4,781	
合 計	187,889	

6) 前 払 費 用

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
地 代 家 賃	600,390	
リ ー ス 料	140,464	
借 上 社 宅 家 賃	49,709	
商 標 使 用 料	28,511	
労 働 保 険 料	22,324	
そ の 他	57,623	
合 計	899,023	

7) 敷 金 ・ 保 証 金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
店 舗	4,836,292	
借 上 社 宅 ・ 寮	140,899	
そ の 他	2,161	
合 計	4,979,353	

8) 建 設 協 力 金

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
店 舗 建 設 協 力 金 (378件)	8,828,304	
合 計	8,828,304	

(2) 負債の部

1) 買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
㈱ニチノブルミエ	6,832,283	
三菱商事㈱	5,514,559	
丸紅㈱	3,357,633	
倉敷紡績㈱	1,085,653	
保木㈱	709,103	
東レ㈱	585,318	
日本サラ・リー㈱	498,988	
小泉アパレル㈱	323,047	
美濃屋㈱	68,364	
ELEGANCE INDUSTRIAL CO., LTD.	57,117	
その他の	128,187	㈱丸紅フットウェア他
合計	19,160,256	

2) 未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
広告宣伝費	506,852	
乙仲経費・関税	445,525	
倉庫料・運送料	154,590	
業務委託料	72,038	
包装費	46,814	
水道光熱費	40,350	
事務・営業用品費	34,466	
事業所税	34,115	
求人関係費	26,876	
その他の	74,586	
合計	1,436,215	

3) 未払法人税等

(単位：千円)

区分	金額	摘要
法人税	3,790,000	
住民税	630,000	
事業税	1,110,000	
合計	5,530,000	

4) 未払消費税等

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
消 費 税	648,703	
地 方 消 費 税	167,327	
合 計	816,030	

5) 未払費用

(単位：千円)

区 分	金 額	摘 要
給 与	703,657	
決 算 賞 与	569,300	
借 入 金 利 息	27,473	
社 債 利 息	3,018	
合 計	1,303,448	

(3) 営業外収益及び営業外費用

特記すべき事項はありません。

3. 資金収支の状況

最近の資金収支の実績及び資金計画

(単位：百万円)

項 目		資 金 収 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 37 期 (自 平成9年9月1日 至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年8月31日)	第38期中間期 (自 平成10年9月1日 至 平成11年2月28日)	第39期中間期 (自 平成11年9月1日 至 平成12年2月29日)
I 事 業 活 動 に 関 連 す る 支 出	収 入				
	1. 営 業 収 入	87,250	115,856	56,303	68,670
	2. 営 業 外 収 入				
	(1) 受取利息、受取配当等収入	126	123	39	85
	(2) そ の 他	74	207	67	25
	小 計 (A)	87,450	116,186	56,409	68,780
	3. 有形固定資産売却等収入				
	(1) 有形固定資産売却	—	38	38	—
	(2) 投資有価証券売却	—	—	—	—
	(3) 貸付金(短期を含む)回収	—	409	—	161
(4) 敷金保証金・建設協力金返還	136	3,008	3	—	
(5) そ の 他 の 収 入	3	110	57	—	
小 計 (B)	139	3,565	98	161	
収 入 合 計 (C=A+B)	87,589	119,751	56,507	68,941	
支 出					
1. 営 業 支 出					
(1) 商 品 仕 入	46,862	66,307	28,102	34,419	
(2) 人 件 費 支 出	8,131	7,403	4,688	6,087	
(3) そ の 他	22,598	22,804	11,526	15,236	
2. 営 業 外 支 出					
(1) 支払利息・割引料等支出	21	131	40	58	
(2) そ の 他	58	23	2	—	
小 計 (D)	77,670	96,668	44,358	55,800	
3. 有形固定資産取得等支出					
(1) 有形固定資産取得	2,500	832	88	781	
(2) 投資有価証券取得	—	—	—	—	
(3) 貸付金(短期を含む)	—	568	—	—	
(4) 敷金保証金・建設協力金支出	3,891	2,190	1,242	1,955	
(5) そ の 他 の 支 出	6	—	—	—	
小 計 (E)	6,397	3,590	1,330	2,736	
4. 決 算 支 出 等					
(1) 配 当 金	250	315	131	529	
(2) 法 人 税 等	3,102	4,189	2,232	6,951	
(3) そ の 他	—	—	—	125	
小 計 (F)	3,352	4,504	2,363	7,605	
支 出 合 計 (G=D+E+F)	87,419	104,762	48,051	66,141	
事 業 収 支 尻 (H=C-G)	170	14,989	8,454	2,800	

(単位：百万円)

項 目		資 金 取 支 の 実 績			資 金 計 画
		第 37 期 (自 平成9年9月1日) (至 平成10年8月31日)	第 38 期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年8月31日)	第38期中間期 (自 平成10年9月1日) (至 平成11年2月28日)	第39期中間期 (自 平成11年9月1日) (至 平成12年2月29日)
目 資 金 調 達 活 動 に 伴 う 取 入 支 出	1. 短期借入金 (手形借入金を含む)	—	—	—	—
	2. 割引手形	—	—	—	—
	3. 長期借入金	—	10,000	10,000	—
	4. 社債発行	—	—	—	—
	5. 増資	—	800	—	179
	6. その他の取入	—	—	—	—
	取 入 合 計 (I)	—	10,800	10,000	179
	1. 短期借入金返済	—	—	—	—
	2. 長期借入金返済 (1年以内に返済予定のものを含む)	—	—	—	—
	3. 社債償還	—	700	—	—
4. その他の支出	—	—	—	—	
支 出 合 計 (J)	—	700	—	—	
資金調達収支戻 (K = I - J)		—	10,100	10,000	179
III 当期総合資金収支戻 (L = H + K)		170	25,089	18,454	2,979
IV 価額法適用に伴う評価損等調整額 (M)		△ 73	△ 14	—	—
V 期首資金残高 (N)		14,461	14,704	14,704	39,779
VI 期末資金残高 (O = L - M + N)		14,704	39,779	33,159	42,758

(注) 1. 期首・期末資金残高の内訳

(単位：百万円)

項 目	第 37 期		第 38 期		第39期
	期 首	期 末	期 末	中間期末	中間期末
1. 現金及び預金	14,163	14,204	24,484	25,838	27,464
2. 市場性のある一時所有の有価証券等	298	500	15,294	7,321	15,294
合 計	14,461	14,704	39,779	33,159	42,758

- (1) 市場性のある一時所有の有価証券等には自己株式及び信託受益権が含まれております。
- (2) 現金及び預金の内訳は、2. 主な資産・負債及び取支の内容 (1) 資産の部 1) 現金及び預金に記載しております。
- (3) 市場性のある一時所有の有価証券の内訳は、1. 財務諸表 (4) 附属明細表 1) 有価証券明細表に記載しております。
2. 第38期の「有形固定資産売却等収入」の「敷金保証金・建設協力金返還」は、建設協力金譲渡3,005百万円を含んでおります。
3. 売上等に係る消費税等の収入は営業収入に含め、仕入等に係る消費税等及び納付すべき消費税等は営業支出のその他の項目に含めて表示しております。
4. 事業税については、第37期は「営業支出」の「その他」に含めて表示しておりましたが、第38期中間期424百万円、第38期805百万円、第39期中間期1,110百万円を「決算支出等」の「法人税等」に含めて表示しております。

4. そ の 他

該当事項はありません。

第6 企業集団等の状況

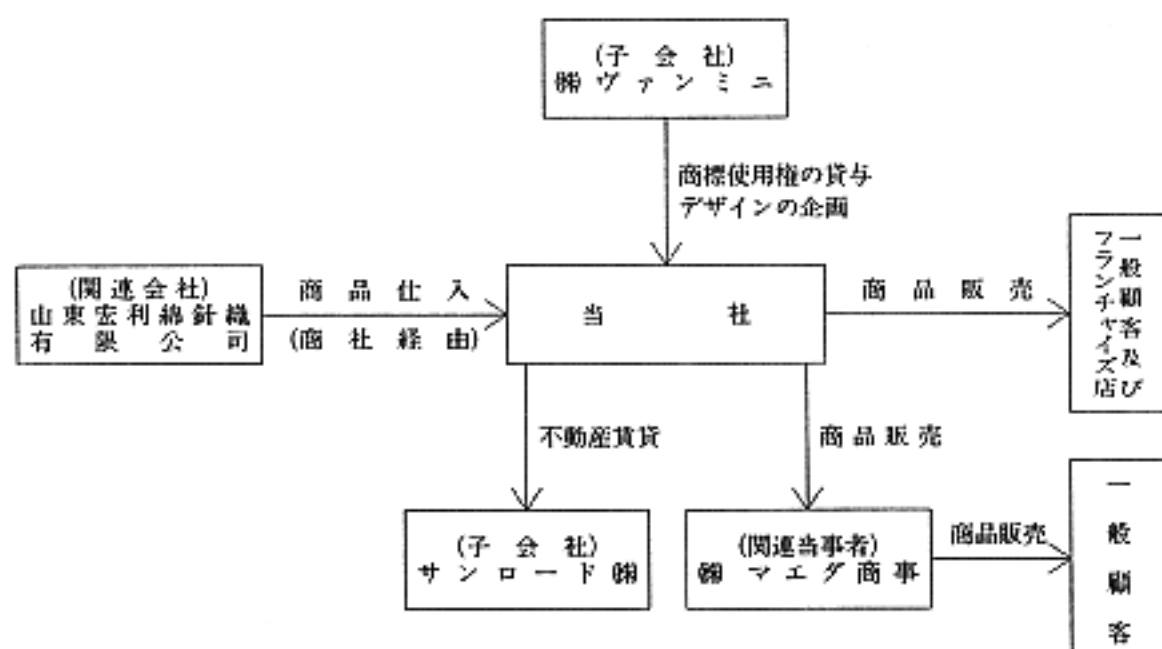
1. 企業集団等の概況

当社の企業集団は、株式会社ファーストリテイリング(当社)、子会社2社(サンロード㈱及び㈱ヴァンミニ)、関連会社1社(山東宏利綿針織有限公司)及び関連当事者1社(㈱マエダ商事)により構成されております。

サンロード株式会社は、当社の所有する土地及び建物を賃借し、ゴルフ練習場を経営しております。㈱ヴァンミニは、当社が販売する衣料品のデザインを企画するとともに、当社へ商標使用権を貸与しております。山東宏利綿針織有限公司は当社が販売する衣料品を製造し、㈱マエダ商事は当社のフランチャイズ店であります。なお、インプレスニューヨーク Inc.は当社の商品企画のための情報収集及びデザインに関する業務を行っていましたが、平成10年7月に解散し、清算手続きを開始しております。

事業の系統図は次の通りであります。

[事業の系統図]



2. 企業集団の状況

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

したがって、企業集団の状況については記載をいたしておりません。

なお資産基準、売上高基準、利益基準及び剰余金基準による割合を示すと下記の通りであります。

下記算式における資産及び売上高は会社間項目の消去後の数値であります。

資産基準	$\frac{\text{子会社の総資産の合計額}}{\text{当社の総資産額}} = \frac{89,205\text{千円}}{73,545,097\text{千円}} \times 100 = 0.1\%$
売上高基準	$\frac{\text{子会社の売上高の合計額}}{\text{当社の売上高}} = \frac{54,364\text{千円}}{111,081,519\text{千円}} \times 100 = 0.0\%$
利益基準	$\frac{\text{子会社の当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額}}{\text{当社の当期純損益}} = \frac{41,964\text{千円}}{6,816,746\text{千円}} \times 100 = 0.6\%$
剰余金基準	$\frac{\text{子会社の剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額}}{\text{当社の剰余金の額}} = \frac{\Delta 296,767\text{千円}}{18,983,990\text{千円}} \times 100 = \Delta 1.6\%$

(1) 企業集団の業績

該当事項はありません。

(2) 研究開発活動

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表（a. 連結貸借対照表、b. 連結損益計算書、c. 連結剰余金計算書）

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

3. 関連当事者との取引

(1) 主要株主と個人たる主要株主の近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）

会社名 (住所)	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合		関係内容			
					役員の兼務等	事業上の関係		
株式会社 マエダ商事 (山口県山口市)	千円 10,000	衣料品及び装飾雑貨類の販売	当社役員 柳井 正 (主要株主)の近親者2 名が100%を直接所有。		—	フランチャイズ加盟店		
	取引の内容		取引金額	科目	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
	営業取引	商品の販売	千円 119,446	受取手形	千円 16,561	千円 141,474	千円 133,422	千円 24,612
			15,600	売掛金	2,185	144,345	145,163	1,362
			324	未取入金	2,079	16,330	17,094	1,365
営業取引 以外の取引	フランチャイズ 契約保証金の預り	—	流動資産 のその他	32	324	306	50	
—	預り 保証金	500	—	—	—	500		

(注) 上記金額のうち取引金額及び預り保証金には消費税等を含まず、残高、期中増加額及び期中減少額には消費税等を含んでおります。

取引条件ないし取引条件の決定方法等

フランチャイズ・チェーン加盟店契約に基き、他のフランチャイズ加盟店と同様の取引条件となっております。

(2) 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社（子会社を含む）

上記(1)に記載されている取引と同一内容であります。

監 査 報 告 書


平成10年11月27日

株式会社 ファーストリテイリング


代表取締役社長 柳 井 正 殿

センチュリー監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

櫻谷隆夫 

関与社員 公認会計士

網本重之 

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成9年9月1日から平成10年8月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ファーストリテイリングの平成10年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

平成11年11月26日

株式会社 ファーストリテイリング

代表取締役社長 柳 井 正 殿

センチュリー監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

櫻石隆夫 

関与社員 公認会計士

網本重之 

東京都港区芝大門一丁目1番3号 日本赤十字社ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成10年9月1日から平成11年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社ファーストリテイリングの平成11年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第7 株式事務の概要

決 算 期	8 月 31 日	定 時 株 主 総 会	決算期の翌日から 3 か 月 以 内	
株主名簿閉鎖の期間	な し	基 準 日	8 月 31 日	
株 券 の 種 類	100株券 1,000株券 10,000株券	中 間 配 当 基 準 日	2 月 末 日	
		1 単 位 の 株 式 数	100株	
株式の名義書換え	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	名 義 書 換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	無 料
単位未満株式の買取り	取 扱 場 所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社 証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	買 取 手 数 料	証券取引所の定める1単位当たりの売買委託手数料相当額を買取った単位未満株式の数で按分した額 (注) 平成11年10月1日より単位未満株式買取請求に伴う手数料は、以下の算式により1単位当たりの金額を算定し、これを買取った単位未満株式の数で按分した金額としております。 (算式) 1単位当たりの買取価格に1単位の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単位当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。		
公 告 掲 載 新 聞 名	日 本 経 済 新 聞			
株主に対する特典	な し			

第 8 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|-------------------|---|----------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度
(第 37 期) | 自 平成 9 年 9 月 1 日
至 平成 10 年 8 月 31 日 | 平成 10 年 11 月 30 日中国財務局長に提出 |
| (2) | 半 期 報 告 書 | (第 38 期中) | 自 平成 10 年 9 月 1 日
至 平成 11 年 2 月 28 日 | 平成 11 年 5 月 28 日中国財務局長に提出 |

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。